

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第7号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月4日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年9月4日 午後4時15分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	13番 久保田久男 14番 溝口峰男					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第7号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時 開 会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席願います。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第5回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則124条の規定によって、13番、久保田久男議員、14番、溝口峰男議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。豊永委員長。

◎議会運営委員会委員長（豊永 喜一君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週8月28日火曜日、午前10時8分より議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より9月14日の金曜日までとすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、14日には予定された議案審議を終了し、第5回会議は閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から6日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は12名の議員の登壇が予定されていますので、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。7日から議案審議に入りますが、条例、予算議案9件については、当日に採決まで行う予定であります。また、平成29年度決算認定8件の提案、監査委員の審査意見に付する質疑を行います。翌週10日、11日、12日の3日間で認定8件の所管ごとの質疑を行います。10日は厚生常任委員会所管課分と税務課分、11日は建設経済常任委員会所管課分、12日は税務課を除く総務文教常任委員会所管課分といたします。13日は金婚夫婦

表彰式が予定されているため、終日休会とし、各委員会、全員協議会開催に充てたいと思います。今回も各課より説明補助職員として課長補佐以上の職員の出席を認めております。このため、詳細な質疑については、極力この3日間に済ませていただくようお願いいたします。最終日の14日は、認定8件の総括質疑、採決、発議案件の審議採決及び報告6件を行い、議員発議案件も予定されておりますので、議事進行への御協力を願います。また、今定例会議よりタブレットの導入を行いますので、操作につきましては、執行部、議員各位の責任においてスムーズに運営できますよう御協力をお願いします。なお、タブレット操作における補助として総務課及び企画財政課職員2名の補助をお願いしておりますので、操作上において不具合な点が生じましたらお気軽に要請をお願いします。6月定例会日以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。服装について、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、運営の指針のとおりでありますので、議員及び執行部とも簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくようお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ただいま、豊永議会運営委員長の報告がありました。したがって、本定例会の日程は本日から9月14日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私議長より報告します。お手元に配付のとおりでございますが、一、二点お話をさせていただきます。ポツの下から2段目、7月18日から20日まで、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会に出席いたしましたので、報告をさせていただきます。いわゆる森林吸収源対策にかかる地方財源の確保ということで、この森林環境税の創設を過去要望してきたところではありますが、森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっている。パリ協定の枠組みのもとで、我が国の温室効果ガス排出削減目標を達成し、大規模な土砂崩れや洪水浸水といった都市部の住民にも被害が及びうる災害から国民を守るためには、こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進することが必要である。このため、支援的条件が悪く、採算ベースにのらない森林について、市町村みずから管理を行う新たな制度を創設することとされており、森林関連法令の見直しを行い、平成31年4月から施行することが予定されている。その見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）森林環境譲与税（仮称）を創設するというところでございます。内容等はもう、皆さん方も御承知おきと思うんですが、実質的な森林環境税の創設、いわゆる課税になるのは平成36年度からでございます。税率は1,000円ということをやつてございますが、住民税の中から徴収するということになるということになります。一方、森林環境譲与税、県あるいは市町村に交付をいただく分については、来年度平成31年度から予算化をされるということでございます。したがって、来年度から交付する上での財源が必要になりますが、そのことにつきましては、譲与税の特別会計で借り入れをして行うということになります。その借り入れた部分につきましては、税を徴収してから支払っていくということになりますので、その点を御承知おきをしておいていただきたいと思います。このことにつきましては、一般質問も出ておりますので、質問者と執行部の中で、いろんな議論がなされると思いますので、注目して聞いておいていただければというふうに思うところでございます。それでは次のページの、8月1日の緒方県議の農林水産常任委員長就任祝賀会の件ですが、私議長が発起人の1人となりまして、祝賀会を開催いたしましたところ、議員の皆様全員御参加をいただきました執行部からもたくさん御参加いただ

きました。そして、農林業にかかわる皆様方もたくさんおいでいただき、約100名の参加をいただきました。大変盛大にできましたことを心から感謝申し上げます。さらには緒方県議におかれましては、皆さん方の熱いふるさと思ふ心をしっかりと胸に刻んで、人吉球磨のみならず、熊本県のために大いに活躍をしていただくものというふうに思っております。これからも緒方県議には頑張ってくださいように時間ができればいろんなやはり応援をしていければというふうに考えたところでございます。それから、もう何回も出てまいりますけれども、今回タブレットを導入しての議会になりますので、研修会等重ねてまいりました。それをしっかり生かしていただいて、本日からの会議が充実していくということを信じておりますので、皆さん方に御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。次に、本日までに受理した平成30年度6月定例日以降の陳情書要望書については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。例月現金出納検査報告書は、事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、6月定例日以降の指摘事項はありません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。久保田議員。

◎総務文教常任委員会委員長（久保田 久男君） おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。6月定例日後、2回の常任委員会を開催しております。去る7月24日、まず須恵文化ホールの現地視察を行っております。現地では、ふだん見ることのできない大ホールの天井裏を見せてもらいました。その後、本庁舎白髪岳会議室に移動し、教育課より2件、総務課より1件の事務調査に入ります。須恵文化ホール特定天井の今後の対応策について説明を受ける。説明では文化ホールの天井も特定天井ということで、既存不適格に当たる施設で、平成26年度以前に設計された天井はすべて既存不適格であるとのこと。これまで、年度ごとの定期点検を実施しているが、特に大きな異常も見られていない。今後の対策として、文化庁の委託事業の専門委員派遣を受け、修繕改修等の計画を指導助言をいただくことにしている。また、築23年を経過したことから、空調の老朽化、LED化、ステージのバリアフリー化といった大規模な改修の計画と指導を受け、策定する方向で考えているとのこと。委員からは改修による経費や計画策定等について質疑がありました。2番目に、公民館等施設整備費補助については、まず5月23日の委員会の経過について説明があり、委員会からの地区の負担軽減に再検討を受け、地区15%、町85%を地区10%、町90%に事業開始から最長5年の分割納入可能とする検討案が提示され、委員会として了承したところであります。3番目、公共施設ブロック塀調査結果については、全町有施設277施設中、基準不適合ブロック塀数4カ所あり、学校施設以外は緊急性が低いと判断し、今後基準に適合するよう必要な措置を講じるとの説明を受けたところです。8月27日の委員会では、お手元の報告資料のとおり、2件の案件について先の全員協議会で説明を受けたばかりでありますので省略いたします。以上、総務文教委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員会委員長（奥田 公人君） おはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。所管事務の調査、平成30年7月27日、議会議事堂第2研修室で行いました。（1）あさぎり町第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について、生活福祉課より話がありました。前回の配布で数値の誤りがあり、見直された資料に基づいて説明されました。（2）よかボス宣言と子育て支援システムについて、生活福祉課より。よかボスとは、みずから仕事と生活の充実に取り組むこととともに、ともに働く社員や職員、従業員等の仕事と生活の充実を応援するボスのことを意味しています、あさぎり町長もよかボス宣言を公表しておられます。子育て支援システムとは、ラインを活用しAI、人工知能による子育て相談システムを熊本県が開発し、子育ての困り事についてラインで尋ねると、24時間365日回答や情報が得られる仕組みとなっています。（3）あさぎり町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画改定について、高齢福祉課より。この件も前回の配布で数値の誤りがあり、改定された資料に基づいて説明がなされました。所管事務の調査、平成30年8月23日、白髪岳会議室。（1）あさぎり町災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定

について、生活福祉課より。被害の実情に応じた見舞金を支給する必要があるため、関係条例の一部を改正しようとするものです。(2) あさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、生活福祉課より。家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の省令の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものです。家庭的保育事業とは、小人数で0歳から2歳の子供を保育する地域型保育事業で、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、住居訪問型保育の4つの種類があります。現在、あさぎり町内には家庭的保育事業所はありません。以上で、厚生常任委員会の報告を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。小出委員長。

◎建設経済常任委員長(小出 高明君) おはようございます。建設経済常任委員会より報告いたします。平成30年8月1日午前9時30分より、本庁舎白髪岳会議室において、建設経済常任委員会を行いました。委員会所管事務調査といたしまして、農林振興課より産地パワーアップ事業について、これは菓草合同会社施設事業で、ミシマサイコは根の収穫が2年ものになるため、根の長さが長くなり、それに対応できる噴射式洗浄機、それと出荷するときの自動梱包機、根の掘り取り機の事業です。また、加工所の年間活用のため新規品目を今探しているということです。それから農林振興課より、特用林産物施設化推進事業について、同じく農林振興課よりあさぎり林業振興基金事業について、基金額2億円、今回の取り崩し額299万1,000円です。続いて建設課より鍋山調整池敷地用地について、これは委員会のほうで5月28日に現地調査を行ったところです。用地面積が2万2,653平米、委員会としては町のほうで有効利用について検討したほうがいいのかということでした。続いて委員会付託案件の審査、商工観光課より生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について、建設課、百太郎溝沿線通学路の拡幅改善要望について、建設課、町道宮床線吉井亀甲線交差点改良要望について、審議いたしました。次に、皆さん方に書いてありませんが、8月2日熊本県合志市、JT日本たばこ産業、今年度早期たばこ買い入れの状況視察を行いました。その日は、岡原地区の生産者の出荷でありました。今年度は収量の多い人、また少ない人の差があるというふう聞いております。また早期買い入れは今年までで、来年からは全部一緒に買い入れするという事です。次に、平成30年8月27日午後2時から、駅前駐車場整備現地調査を行いました。その後、議事堂第2研修室において委員会を行いました。所管事務調査、商工観光課より駅前駐車場の整備状況の説明を受け、協議に入りました。駐車場の台数は、50から60台確保できる広さで、今後区分のラインを引く予定で、また現在は街灯2カ所を設置してあるということです。それから残地については、委員会としては、景観も考え今後雑草が生えないよう対策が必要との意見でありました。次に建設課関係の補正予算について、また付託案件について確認を行い、終了したわけです。以上、建設経済常任委員会所管の報告を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 人吉球磨広域行政組合議会の報告をいたします。平成30年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、平成30年8月24日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。行政報告では、理事会代表理事から平成30年3月の第1回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等についての報告がありました。提出案件7件は、一括議題とし、理事会代表理事から提案理由の説明を受け、続いて承認議案4件を一括して執行部の補足説明を受けた後、承認議案ごとに質疑、採決を行いました。承認第1号、専決処分承認を求めることについて、専決第1号、平成30年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算第1号については、特別養護老人ホーム福寿荘の耐震改修についてでありました。熊本県老人福祉施設等耐震改修支援事業が今年度新たに創設され、福寿荘も補助対象となることから、提出書類、計画書等作成時に1,260万円が計上されました。議員のほ

うからは、今後民営化の方向で進められる福寿荘であること。助成件数が県内で5施設のみであることから、1,000万円を超える予算化に対しての質疑がありました。執行部からは、県に確認を行い、現在福寿荘のみが手を挙げているということで説明があり、その後承認を受けました。次に、決算の認定関連の三つの案件を一括して、会計管理者の決算書の説明と代表監査委員の決算審査意見書の報告を受けた後に、平成29年度決算特別委員会が設置され、決算の認定3件の審議については、委員会に付託されました。決算特別委員会には8名が指名され、第1回決算特別委員会を開催し、委員長に私あさぎり町の加賀山瑞津子が、副委員長に相良村の中村茂道議員が互選され、第2回以降の委員会開催日程及び審査方法について審議され決定されました。以上、平成30年度第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果についての報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） おはようございます。球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を行います。去る8月9日に第2回臨時会が開催され、承認1件、議案1件が上程されました。承認第1号、栄養科のチームコンベクションオープンが故障し修理不能となったため、資本的支出の増額補正の専決処分を承認するものです。ちなみに金額は250万円。議案第9号、平成30年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第2号についてですが、労働基準監督署是正勧告分時間外手当の増額補正を行うもので、医療費給与費2,058万2,000円、総合健診センター事業給与42万1,000円を増額補正いたしまして、資本的支出の建設改良費については、LED照明工事の予算組み替えをするものでございます。これは、当初予算ではレンタルということになっておりましたが、購入のほうが安くつくということで、資本的支出としまして4,000万円を増額補正したところでございます。議案につきましては慎重に審議をいたしました結果、いずれも妥当と認め原案のとおり可決いたしました。続きまして、第3回球磨郡公立多良木病院企業団の定例会の報告をいたします。第3回定例会は8月31日に招集され、会期を8月31日より9月28日の29日間と決め、議案等につきましては議案4件、決算認定1件を審議したところをもってこの日は延会となっております。この日審議した計6件の議案については、全議案いずれも原案のとおり可決認定されました。なお、委員会後に会期日程は9月25日火曜日午後1時30分より再開するというので、この日については、決算認定4件、一般質問3名が許されております。以下は8月31日に審議した事案についてでございます。議案第10号、球磨郡公立多良木病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、上位法である個人情報保護法、行政機関個人情報保護法の改正により、当企業団の条例の一部を改正するものでした。議案第11号、球磨郡公立多良木病院企業団情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、上位法である行政機関情報公開法の改正により、当企業団の条例の一部を改正するものでした。議案第12号、球磨郡公立多良木病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、条例内の字句の訂正をするものでした。議案第13号、平成30年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨包括支援センター特別会計補正予算第1号については、当該事業の業務量の増加に伴う対応として、地域包括支援センターシステムの追加及び公用車についてリース契約で追加をお願いするものです。最後に、認定第1号、平成29年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計収入支出利益の処分及び決算の認定について、病院事業、介護老人保健施設事業、総合健診センター事業の3事業で8,746万5,369円の損失になっております。このことにつきまして詳細につきましては、お手元に配付した資料を御参照いただいております。事業ごとの内訳といたしまして、病院事業で1億323万595円の純損失、介護老人保健施設事業は1,765万5,143円の純利益、総合健診センター事業では188万9,917円の純損失となっております。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 最後に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。7月19日木曜日、宮崎県西臼杵郡高千穂町西臼杵広域行政組合消防本部におきまして、軽救急自動車の視察研修を行っております。西臼杵消防本部には、軽ワゴンの救急車が運用されておまして、あらかじめ道路が狭く、普通救急車の出入りが困難と思われる地域や場所を地図上で調べてありまして、その場所近辺から救急出動要請があった場合には、軽救急車と普通救急車の2台で出動し、患者を一度軽救急車で広い道路まで運び、普通救急車に乗せかえて病院まで搬送するという実践をしております。上球磨消防組合議会におきましても、これまで2人の議員から軽救急車導入についての一般質問があつており、導入については検討に値するものと感じられた研修でありました。翌7月20日、大分市消防局総合訓練所におきまして、九州地区消防救助技術大会の応援を兼ねて視察を行っております。当消防組合より熊本県代表としてブリッジ救出の部に出場しております、健闘はしましたが、入賞は惜しくも逃してはおります。7月31日、議会臨時会が開催されております。主なものとして日程第4、議案第6号、工事請負契約の締結について、これは7月24日に実施されております、消防庁舎等改築工事入札において落札した企業体との請負契約を議会の議決に付するものでありまして、契約相手方、味岡丸昭建設工事共同企業体、契約金額7億1,820万円。工期、平成30年8月1日より平成31年4月26日、全会一致で可決をされております。続きまして、日程第5、議案第7号、工事請負契約の締結について、これも7月24日に実施されました高機能消防指令システム整備及び消防救急デジタル無線設備移設事業の入札で落札した業者との請負契約の締結を議会の議決に付するものでありまして、契約相手方、三球電気株式会社福岡支店、契約金額、2億5,272万円、工期、平成30年8月1日より平成31年6月28日。これも全会一致で可決されております。以上、上球磨消防組合議会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆さん、改めまして、こんにちは。現在、台風21号がですね、今進んでおりますけど、当地域においては、特に影響はない状況であります、これから進んでいく地方におかれましてはですね、被害が最小限になるようにですね、祈っているところでございます。本日から来週の金曜日まで、平成30年度の決算認定を中心に、議会を開催していただきますけど、どうか全議案ですね、可決承認いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料に基づき、主なものをですね、行政報告として説明をいたします。1ページでございます。2段目、平成30年5月20日、6月25日となっておりますけど、保育園の三者協議会を行っております。民間に移管しましてですね、その後、三者委員会を通しながら、スムーズな民間への移行を進めているというところでございます。ここでは、三つの保育園と協議を行っておりますが、今のところですね、すべての保育所において特に大きな問題なく移管が行われているという、運営がなされているという状況でございます。同じページの下から3段目と2段目ですね、6月5日から8月の7日となっておりますけど、介護予防サポーターの養成講座、同じくその下がですね、6月5日以降、認知症のサポーター養成講座ということで、どちらもこういったことにおきましてはですね、地域の皆様の力、あるいは各種団体の協力ということが必要ですね。常にこういった方々に講座を行っていただきながらですね、サポート体制の強化を図っているところでございます。2ページ目の3段目ですね。6月18日、あさぎり町菓草合同会社のショウガ栽培の講習会が行われております。先ほどの報告にもありましたように、菓草工場の年間稼働率を上げるということが今後大きな取り組みになってまいります。特にこのショ

ウガにつきましてははですね、当初から、この葉草としてのショウガを当地域で栽培し、工場に送るということが計画されておりました、なかなか難しい栽培でありますけど、今一つ一つですね、課題解決しながらショウガの栽培拡大に努めているという状況でございます。3ページの上から2段目です。6月28日、第68回社会を明るくする運動ということで、行っております。青少年のこのいろんな被害が及ばないこと、逆に非行を起こさないこと、こういったところですね、関係の代表の皆さん方と一緒に進んで進んでいるということでもあります。健康と幸福というまちづくりを進めておりますけど、こういった大きく新聞等に報道されるようなですね、事件が起きますと、非常に町の不評を買いますのでですね、そういうことがないように、今進めているというところでございます。その下から3段目、7月3日から13日ということで、住民健康診断の結果説明会、これは毎年行っているものでございます。予防健診を受けられて、その結果をいかに受けられた方にフィードバックしてですね、そして再検査が必要な方はしっかり行っていただく、このことを毎年行っております。ぜひともこの予防健診ですね、未然に大きく病気にならないように進めていくということを継続して行っていきます。次のページ、上から2段目、7月6日、町内保育所認定こども園の園長会議ということで、全保育園、認定こども園から園長さんおいいただきましてですね、私も入って意見交換を行っております。町としては、必要に応じて、いろんな研修会等も行っていくという説明をしたところでございます。それから最下段、7月18日、地域営農ステップアップセミナーということで、熊本市で開催をされております。これは集落営農の法人化を目指すというための講習会でありまして、免田地区の黒田及び築地、吉井、この集落の代表の方が出席されておりますが、現在あさぎり町では、ほかにですね、岡原地区で福留、岡麓、竹野この三つ、それから深田で仁王の一つ、須恵ではもう全地域で一つということで、この集落営農法人化に向けた検討がなされているところでございます。次のページにいきます。5ページ、下から二つ目、ささえ愛福祉ネットワーク連絡会議代表者会議を行っております。先ほども申しましたように、いろんなこの福祉関係の事業は、支え合いが大事でございます。そこで、社会福祉協議会、町内の福祉施設、区長会、婦人会、老人クラブ連合会等々の代表の方集まっていたいただきましてですね、あさぎり町全体でどうこの福祉関係をささえしていくか、協議を進めながらよりよい方向に向けて取り組んでいるところでございます。次のページ、上から2段目、7月26日、あさぎり町葉草合同会社の第3期通常総会が行われまして、29年度の売り上げは2億円を超えました。また、黒字決算となっているところでございます。その二つ下ですね、7月29日、第31回球磨郡消防ポンプ操法大会が行われております。この中で、小型ポンプについては、水上が優勝、それからポンプ車の部についてはですね、湯前が優勝ということで、多良木と湯前がですね、郡代表として県大会に出場されてまして、先日行われた県の大会で、湯前が全国大会に出場するということになりました。頑張っていたきたいと思います。次のページです。7ページの1番上、WCS一斉確認ということで、これはですね、葉たばこ栽培が中心でありますけど、葉たばこ栽培が終わった後、このWCSの作物を植えつけるということでもあります。このことについてはですね、葉たばこの栽培が非常にこの4月末をめどに、最終的に収穫が行われますけども、天候状況によってはですね、8月になって植え付けを行わないと間に合わないという状況で、毎年ですね、葉たばこ農家から検査日を前にずらしてほしいと、二、三日という要望を受けておりますけれども、球磨郡統一してですね、これはもう7月いっぱい、この植え付けをお願いしたいということで、ずっとそれをお願いしております。そういうことで、8月1日に一斉点検をしてるということでございます。中ほどで8月5日、あさぎり町夏祭り、笑祭は今年も行われまして、約1万人ですね、の来場があったということでございます。最後のページです。上から二つ目ですね、8月23日、免田保健センターで、第3次あさぎり健康21計画、食育推進計画の検討会を行っていただいております。これは15歳まで食事の準備ができる取り組み、5年後今より健康で生活するための予防健診、そして、地域ぐるみの健康づくり、特にモデル地域の推進ということで行っているもの

でございます。以下入札関係の資料を別紙に添付しておりますので、後でござらんください。以上、行政報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆様、おはようございます。私のほうから行政報告をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。お手元の資料の中から主なものを御報告させていただきます。よろしくお願いいいたします。まず1ページの1番上でございます。平成30年5月17日から7月15日にかけて、第68回球磨郡民体育祭が、球磨郡及び人吉市の各会場を使用して開催されました。あさぎり町は見事に総合優勝を飾っております。13連覇でございます。優勝種目につきましては、10種目12競技で優勝しております。続きまして、上から3番目です。平成30年6月7日、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修、保育体験研修を清水保育園で開催しております。須恵小学校及びあさぎり中学校を除く教諭4人、事務職員1名の参加でございます。続きまして、その下でございます。平成30年6月7日、あさぎり町名誉町民であります月足さおり様を講師に、深田小学校で月足さおり出前コンサートを開催しております。新規事業でございますが、これにつきましては、町内すべての小・中学校を回る予定でございます。年に2校ずつということで計画をしております。続きまして2ページをおあげください。上から3番目でございます。平成30年7月3日から8月28日にかけて、B&G水中運動教室を開催しております。毎週火曜日の夜間に8回開催いたしました。延べ91人の参加でございました。なお、着衣水泳法水難救助法につきましては、台風のために中止しております。次に、下から3番目でございます。平成30年8月3日、球磨川幸福マラソン大会実行委員会を開催しております。各グループ会議の結果報告及び事務局の進捗状況報告ということで、会を進めさせていただきました。なお、参加者につきましては、現在約550件の参加申し込みがございます。昨年と同数の参加者ということで見込んでおるところです。続きまして3ページをおあげください。上から2番目でございます。平成30年7月12日に教育委員会評価委員会を開催しております。この結果につきましては、この報告後に別途報告させていただきます。その下でございます。平成30年7月14日に文化ホール自主文化事業といたしまして、あさぎり寄せ、三味線、落語を開催しております。約100名程度の参加がございました。山下やすたかさんの三味線、桂竹丸さんの落語がございました。続きまして下から2番目でございます。平成30年7月23日に第1回の総合教育会議を行っております。あさぎり町の教育行政について、町長と教育委員と意見交換を行っております。協議内容としましては、教育長の所信、それから町内小中学校の現状についてということで、自己肯定感等を中心に情報交換を行いました。次に4ページをおあげください。平成30年7月25日、英語教育サポート研修を行っております。平成32年度より全面実施される予定であります小学校における英語教育の教科化に対応するため、小学校教員の英語力及び授業力の向上を目的として研修会を実施いたしました。参加者としましては、中学校の先生も含めまして、教諭、講師、特別支援の計68名でございました。内容といたしましては、岡原小の田中ちひろ教諭とそれから教育委員会の白柿浩美英語アドバイザーによるTTの模擬授業研修会を実施しております。続きまして、上から3番目でございます。平成30年7月26日、第32回人吉球磨人権教育研究協議会研究大会全体会を須恵文化ホール、分科会を人吉球磨管内12会場で開催しております。全体会には518人の参加がございました。町内からも、全体会に61名、分科会に18名の参加をいただきました。その下でございます。平成30年7月27日にあさぎり町ジュニアクラブ等指導者研修会を開催しております。小学校運動部活動の社会体育移行に係る指導者養成研修の一環として実施しております。年に6回開催する予定でございます。続きまして5ページをおあげください。1番上でございます。平成30年8月11日にせきれい館図書館祭りを開催しております。夏休みの子供たちを対象に、深田小学校応援団お話し隊によるブラックパネルシアター、小学生による童話発表、ペイロッカー一座による小さなサーカス団ペイロッカー一座ショーなどを実施し

ております。約150名の来場がございました。下から2番目でございます。平成30年8月20日から21日にかけて、第25回球磨っ子リーダー体験塾インあさぎり町を開催しております。球磨管内から5・6年生を対象に実施いたしました。あさぎり町内からも、8名の児童の参加がありました。続きまして、1番下でございます。平成30年8月21日にあさぎり町教職員等研修会を開催しております。元気で安全な学校づくりと、教師の対人関係作りという演題で、熊本大学名誉教授の吉田道雄様から講話をいただいております。以上簡単でございますが、教育行政の報告としたいと思います。続きまして、平成29年度あさぎり町教育委員会点検及び評価報告について、報告をさせていただきます。教育委員会は、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが法的に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして報告を行うものでございますが、議会への報告及び町民の皆様への公表により説明責任を果たし、今後の効果的効率的な教育行政の推進に資するものであります。教育委員会では、平成25年3月に策定いたしましたあさぎり町教育振興基本計画をもとに、まず学校及び教育委員会が自己評価を行い、最後に、評価委員さん3名に外部評価をいただき、報告書を作成しております。報告書の原本につきましては、議長あてに提出しておりますが、お手元にその写しを配付しておりますので、ごらんいただければと思います。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております。評価委員の皆様にはおおむね達成の評価をいただいておりますが、多くの御意見や御要望等もいただいておりますので、今後の各種事業の取り組みの指標として活用させていただきたいと考えております。詳細につきましては後ほど報告書をごらんいただければと思います。今後は報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。以上、簡単でございますが、あさぎり町教育委員会点検評価報告書の報告とさせていただきます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） これで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず12番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問を行います。今回は、平成31年4月施行のあさぎり町長選挙に対する愛甲町長の姿勢について質問いたします。愛甲町長は、平成19年4月に実施されたあさぎり町長選挙に当選されて以来11年5カ月の間、常に前向きな町政を執行してこられました。あさぎり中学校の統合を初め、上財産区のあさぎり町への移譲やヘルシーランドの改修、温華乃遥温泉の介護施設への改善計画と大きな事業に取り組んでこられました。また、公立多良木病院企業団の開設者協議会会長としてすぐれた手腕をふるい経営改善に努めてこられました。特に、愛甲町政の中で、私が高く評価している点は、特定の派閥にこだわらず、町民や役場職員に対しても常に優しく平等に接してこられたことだと思います。このような体制は愛甲町長の人徳であり、誰にもまねのできない取り組みだと思います。いろいろと大変なこともおありだろうとは察しますが、ぜひ4期目にも挑戦していただき、あさぎり町の発展のために頑張ってもらいたいと願っております。1番目に、

愛甲町政の今期までの自己評価について質問したいと思います。愛甲町長は民間の出身で政治の社会に身をゆだねられ、最初のころは不安もたくさんあられたことと思いますが、たゆまぬ努力の結果、冷静な判断力を発揮され、町民の立場に立った取り組みをなされてこられました。一つの事業を行うとすると反対意見もあると思いますが、強固な決断力で進めてこられました。愛甲町長の判断力は、間違いではなかったと確信しています。過去11年5カ月間の愛甲町政の取り組みについてどのように自己評価されているか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま奥田議員のほうからですね、私のこれまでの取り組みに過大な評価をいただきありがとうございます。ただいまの奥田議員からですね、これまでの11年5カ月間の自己評価ということでありましたので、少しだけ時間をいただいてですね、主なこれまでの取り組みを振り返ってみたいと思います。何と云っても、私がこの町長に就任させていただいた一つの思いは、この平成の合併で合併したあさぎり町がいろんな課題をまだ持っていました。そして、5つの旧町村がですね、いかに一体化していくかと、一本化していくかということが一つの大きな取り組みの基本でございました。そういう中でまず行ったのが、中学校の5つを1つにする取り組みでございます。平成24年にこの一本化の取り組みの決議を議会の承認いただいたわけですが、そのとき、最初ですね中学生徒数504名おりました。それがもう現在ではですね、450名の生徒数になっております。昨年のあさぎり町の新生児102名、100名かろうじて超えたわけですが、ということは、これから12、3年後にはですね、12、13、15年後ほどになりますけれども、残念ながらですね、推定しますと中学校生徒数は300名ぐらいになってしまうということになります。これを何とかそうならないよう取り組みをしていく必要がありますけど、いずれにしても、中学校一つになってですね、非常に元気よくクラブ活動に勉強に励んでいる状況を見て頼もしくよかったなと思っております。そしてその中学校の跡地をどう活用するか、それから合併時に残った空き施設、土地、どうするかということにいろいろ取り組んでまいりました。いずれも中学校跡地については、それぞれ民間、あるいは工場、加工場の誘致等でですね、今使っております。また免田中跡は生涯学習センターということでございます。それから子供たちの教育環境について、やはりあの一生懸命に取り組んできたところです。子どもの医療費無料化、中学校までということで行ってきておりますけど、その他にもですね、中学校のITつまり電子黒板等の導入はかなり早目に取り組んでいましたけれども、継続して、中学校のエアコン導入あるいはトイレ改修、これも行ってまいりました。国は、来年度から補助するということですが、町としてはもう早めにこれは改修を終わったという状況でございます。それから4つの保育所の民営化。これも先ほど行政報告で申しましたように、問題なく移管ができております。それから大きかったのは、やっぱり上財産区のこの町への切りかえであります。これは、本当にあの上地区の方々がですね、相当な思いを持って手弁当で一生懸命育てた森林資源をですね、町のほうに切りかえるということで、様々な思いがある中で同意をしていただきました。また議会の皆さんたちもいろんな角度からこの課題について検討いただき、昨年、上財産区は町の財産として一本化されたところでございます。それから先ほどお話ありましたように、公立病院の経営につきましてですね、一部運営につきましては、非常に大きな課題をこれ今も抱えておりますけれども、何とかですね、地域でしっかりと、皆さんの医療を守っていただく、この取り組みを今も開設者協議会長として取り組んでおります。それから何と云ってもですね、町の財政基盤の強化ということで取り組んでまいりました。あさぎり町は合併した町ということでですね、いろんなお金が要ることをまだ残して進んでおりますけれども、そういう中で国は合併した町村には10年間は特別に交付金を増やして応援しようということになっておりました。既にもう10年が過ぎてですねおりますけれども、当時、町長就任時に、私にしっかりとその話を聞かせていただいたのはです

ね合併後10年後に特別交付金なくなったら、いきなり赤字に3億とか5億となります、今の試算でそうなります、とういうことでありました。このことが非常に強く、このことについてはどう対応するかということ、心に決めてきまして、いろんな制度等もありましてですね、国の制度、また議会の協力も得て、財政調整基金を中心に積み立てを行ってまいりました。現在では町長就任時のですね、7から8倍の基金を拡幅をしております、当面の第1の財政基金については、かなり安定したですね、状況になってきております。また、役場職員のこの定数の削減、役場職員数の数の削減ですね。これも取り組んできたところであります。議会にも何度か話をしてきましたけど、町民の人口1人当たり役場職員1名が一つの目安だろうということに進めてきたところでございます。就任時265名の職員数、今年4月1日スタートで185名、80名の職員減となっておりますところでございます。そういう中で、町が運営しているこのしらがね寮という寮があります。ここは職員の給料もですね、このしらがね寮を運営することで、国から支援もいただいて運営しているところでありますが、そこに11名。それから合併の町村特有の支所機能を持っておりますので、支所に11名が勤務しております。合計22名ということで、先ほどの185名から22名引きますと163名となります。ほぼ100人に1人が実現したということでございます。このような中で、役場職員におきましては、総合窓口での対応、それから介護認定ほか、球磨郡市町村のですね、球磨郡のですね、町村の幾つかの事務局を引き受けてもおりまして、ほんとに私は職員は、いろんな経費削減も含めて、仕事に頑張ってくれてるということで、感謝をしているところでございます。こういうことでですね、振り返ってみますと、この少なくともあさぎり町が合併してですね、抱えてきた課題のかなりの部分についてはですね、方向づけ整備もできたなと思っているところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) ただいまの説明いただきましたけれども、中学校の統合から職員の削減までですね、大変幅広い分野で努力してこられましたけれども、この中で特に苦勞なされたこととか、なんて言いますか、難しい問題点があったとすれば、教えていただければと思います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい。私は、町長を目指した時にですね、民間企業から町長を目指しておりますので、民間経験を生かして、この行政もやれるそう思って臨んできました。しかし、町長に就任させていただいて、私は2年間ぐらいですね、しっかりと現状把握をして、町長1期目の3年目ぐらいからはですね、しっかりとこの年間方針を提示してですね、あとはそれを役場の幹部職員、あるいはその他の人にですねしっかりと推進をお願いする。そういうことで、運営できるものと思っておりました。しかし、それが全然首長、いわゆる町長職としてですね、そんな簡単にできるものではないということを強く実感をしたわけでありませう。日本の経済がどんどんこの拡大していくときはですね、これをつくりました。こういうようにしますということで、すべて町民の皆様はよかった、こういうのができて嬉しい、温泉もですねそれで作ったことでもありますけど、みんなよかったねよかったねという時代であったろうと思うんですね。残念ながらリーマンショック等後また日本の経済が縮小していく中で、町長として仕事させていただいておりますけれども、今まであった施設を統合する少なくする。中学校もそうです。温泉もそうです。それから、上財産区についても、みんなで一緒に守ったものを、大変申しわけないけども町のほうに一本化させていただきたい。いわゆる、お願いをしたり、丁寧に丁寧に説明をしたり、議会の皆さんにもいろいろと相談したり、そういうことで、このいろんな事業展開をしてきて進めてきたということでもあります。この方針を示して、まだ半年ぐらいでいくということですね、そんなことはできない。長いものは3年ぐらいかかって、いろんな協議をしながら進めていくということでありましたので、やはり先ほど申しましたように、民間で行うことと、自治体の長としてですね、行なうことはかなりやり方が違う。ですから、しっかりと時間をかけて、皆さんに理解を

得て、事をなすということなんですね、必要性をしみじみと感じて仕事していたというのが、今の思うところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 何でも、おおっぴらにやれる時代と違ってですね、財政削減の時代を乗り越えてこられて、大変だったんじゃないかなと本当に痛感をしております。しかし先ほども言いましたように、愛甲町長の取り組みはですね決して間違いではなかったと信じております。次に、愛甲町長町政が計画していたが、なし得なかった取り組みと今後の問題点についてどのような思いがおりなのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずですね、現在進行中のことについて、少し話をさせていただきたいと思います。まず、何といてもあさぎり町は、やっぱり農業中心の町でありますので、現在も含めてですね、農業施設、機械整備事業補助金ということで、これが機械購入で上限100万ということで3分の1補助を今進めております。これ非常に農家の皆さんですね助かってるという声も聞いておりますが、ほかの郡内町村ではなかなかできてないこと。相当のお金を議会の皆さんの理解を得てですね、今進めております。それから、上財産区の組み入れを町のさせていただきましたけれども、やっぱりこの基金をですね、上地区の方としても、何とか地区に活かさせてほしいという声もありましたので、これも合併したということで、それでは、52区のすべてにですね、この、財産区の一部の基金を使って、地域活性化交付金ということで今制度をつくってですね、5年間の目安で今進めておるといことです。で、少ないところでも130万多い所は200万を超える基金を支援するという今進めておりますけど、この事業ですね、しっかりとまだ続けていい方向になるようにやっていきたい。金額の70%は、いろんな公民館の改修、あるいはテレビとかですね、その他に使っていいですよ。それから30%は是非、地区が元気になるようなですね、取り組みに使ってくださいと。年配の方と子ども達と寄り合ってますね、お茶菓子食べながらいろんな交流を深めたり、あるいは地区に花を植えたり様々なことができますということで今お願いしております。これがまだ進行中ということでありまして。先ほど、基金を相当確保したということでありまして、そうじゃなくて、お金をやっぱり必要などころには回してくれということから、いろいろ進めているわけですけど、商店等ですね改造についても100万を上限に応援をすると。それから、先ほど公民館の話言いましたけど、公民館のことについては、今日の特別委員会の報告にありましたように、建て替えとすれば、90%の町が支援します。5年間ローン組んでいいですよということも今行っているということでありまして。それから施設のほうですね、今進めてるのは、上地区の温泉はヘルシーランドは、改修オープンさせてきましたけど、岡原のほうですね、温泉がこれからどうするかということで、方向は決めておりますけど、やっぱり何といても岡原の皆さんがですね、温華乃遙温泉が社会福祉協議会の施設になっても、いいかといっていたけるようなところですね、今一生懸命検討をしているということでございます。これをですね何か岡原の皆様ですね、今言った内容を検討して説明をして御理解をいただいてですね、次のステップへ温華乃遙温泉も進めるように、私現在3期目の任期中でですね、方向づけは何とかなしたいと思っております。それからあとですね、健康と幸福ということでありまして、特に幸福駅についてはですね、継続的に力を入れて、本当にあそこはいい場所だね、楽しい場所になったねと言われるようにこれは継続してですね、ずっとやっていくべき案件だと思っております。お店のリニューアルしてですね、食事もできるようになって、非常に楽しい場所というイメージができつつありますし、そういう取り組みをする中で、先日は黄色いポストも郵便局さんの計らいでですね、設置をしていただきました。早速、もうこの見てましたらですね、熊本県のですねリステーションという、観光の業者の方をこちらへお越しいただいたんですが、もう手紙を書いてポストに

入れて投函されておりました。これは郵便局のほうで黄色いポストに投函、幸せの手紙をあさぎり町の幸福駅から全国に出していただくと。販売店のほうにはですね、切手とか一式揃えておくと、その黄色いポストに入っている幸福のメッセージはですね、免田郵便局の特別のスタンプを作るそうですよ。それを全部押しで発信してもらおうということも言っていたいておましてですね、こんなことをですね、やっていく。あと一つですね、ぜひ後進めたいのがあります。一つはですね、やっぱり駅前の活性化をもう少し頑張ってみたいなど。今でもですね、駅前だいぶきれいになってきて特にピアガーデンとかですね非常に自主事業やって賑わっております。でも今後とも、継続して、球磨郡の中心部にあるあさぎり町の駅前周辺、街中がですね、元気になるにはどうしたらいいかというときにですね、やはりあのあそこを今、商工会の会館ももう耐震で使えなくなっておりますし、お店の状況もですね、もっとこのおもしろい売り場になるような取り組みできないかなと様々に考えているところであります。何とかですね駅前に複合ビル等をですね、建てて、そこにJAさんとか商工会とか他の方も入っていただいて、もっと元気のいい場所にならないかということは今、議会の予算もちよっといただいておりますので、今、具体的な構想に向けて検討しております。あと一つがですね今も台風、本当にあの日本のですね、四国佐賀方面に進んでおって残念なことではありますが、あさぎり町で何度か避難訓練防災訓練を行いましたけれども、いざとなったら、まさに今の庁舎では対応はできない。場所が足りない状況であります。そういうことでこれも、防災センターの基本構想の策定については既に予算が認められておりますので、何とかですね、ここも、この、30年度中にですね、こういう方向でどうやろうかなというこの目途をつけたいと思っております。ただ、話が長くなっておりますけど、そして最後にもう一つ、やり残したことと言われましたけど、やり残したというよりもやれなかったっていうか、悔しかったのは、企業誘致とかこういうのを相応やってきました。やはり仕事をつくる取り組み、これはもう正直難しい。そういうことをですね、もう本当に実感しております。だけどですね、これはあきらめるわけにはいきませんので、まだまだソフトウェアとかなんかについては地方で仕事できますのでですね、本当にもっともっと、的を絞った取り組みを今後とも継続して行うことによってですね、私はそれでも少しずつ仕事の場を増やすことは可能だと思っておるとのことと、もっといろんなことを行ってきまして、痛感することは、最後は人ですね。いかにそのやる気のある方を見出し応援するかですね。地域のリーダーとなる人を応援し、本当に元気のリーダーとして一歩前を進んでいただくかこのところのですね、取り組みをもっともっと、やる必要があるなということを感じております。すべてが難しいです。地方の町村どこでもですね。だけどその難しいところを、ただリスクもあります。難しいから、わからんとこありますけど、それにチャレンジをしていく。そういった人たちをいかに増やしきるか、そういう組織をいかに活性化させきるかが、今後の大きな取り組み課題だと思っておりますのでございます。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) ただいまやり残したこと等を述べていただきましたけれども、いよいよ本題に入りたいと思います。あさぎり町長の4期目に対する姿勢について伺います。愛甲町長は、平成29年8月24日に、最愛の妻令子夫人を亡くされて以来、悲しみの中に大変な御苦労がございました。愛甲町長にはぜひあと1期はあさぎり町長として頑張っていたいただきたいと思います。これは私1人ではなく、広く町民の方も望んでいると思います。愛甲町長が当初から提唱されておりました、若い人が残れる町づくりに向けて、最大の努力をそそいでいただきたいと思います。合併当初が約1万8,000人だった人口も現在では約1万6,000人と年々減少の傾向にあり、その大きな原因は若い人たちの就労の場がないことだろうと思われています。若い人たちが都会に出ることで、子供の誕生が減少し、少子化の傾向が強くなる

ばかりです。工場誘致は先ほども申しあげましたように大変難しい取り組みであるということは私も理解しておりますが、この事業だけは愛甲町長でないと実現できないと確信しております。あと何期もお願いしたいと申しませんが、どうかあと1期だけは頑張って、あさぎり町のために努力していただければと思います。衷心よりお願い申し上げます。愛甲町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。奥田議員からですね、いろんな角度から応援のメッセージ本当にありがとうございます。私にも正直言いましてですねいろんな声が届いております。今その声を私なりに本当にあさぎり町が、落ちついた町として、またいろんな厳しい条件の中でもですね元気を維持する町として今後も展開していくことを強く強く望んでいるところでございます。そうで私はじゃどうするのというところでございますけど、もう少しもう少しよくよく考えてみたいと思っております。町をですね、しっかりとどういう形で、今後とも、本当に私がやってきたことが継続できるかどうかですね。様々な角度からそこを見きわめてみたい。少なくとも、ここ10年間いろいろ行ってきました。そして先ほど申しあげましたように、まだまだ課題が多く、やれることはいっぱいあります。だけど、やっぱり継続性が大事だと思うんですね。継続性がないとだめだと思っておりますので、そのこの取り組みが継続して可能であるかどうか。そこんところをしっかりと見きわめながらですね。でも、いつまでも態度をずるずると置くわけいきませんが、現段階では今申しあげましたように、私自身取り組んだことは継続で可能かどうかということですね、もっともっと見きわめたい。そういう思いでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 愛甲町長のお気持ちは十分わかりました。もしここで、やめたいとおっしゃればですねどうしようかなと心配をしておりましたけども、まだ先ほども申されましたように、やり残された事業もたくさん考えておられますし、私が先ほど言いましたように、若い人があさぎり町に残れるような職場づくりをですね第1の優先課題として頑張っていたきたいと思います。くれぐれも期待をしておりますので、どうぞ町民の期待を裏切らないように熟慮していただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。次に8番、豊永喜一議員の一般質問です。1番目は、奥田議員の類似質問になります。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番、豊永でございます。通告に従いまして2点のことにつきまして質問をいたします。まず、最初は類似質問となりますが、今、住民の間での関心事は、将来のリーダーを誰を選ぶのかで話題となっています。残り任期約半年となりますが、3期12年間の成果、課題、来春の町長選挙に出馬するのかを聞きたいと思っております。類似質問ですので、重複する部分もあろうかと思いますがよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、来年度の4月ですね、統一地方選挙控えておまして、町民の皆さんも、だんだんとですねどういう人を今後のリーダーにすべきかということに話がだんだんと広がっているんじゃないかなと思います。私はこの町民の皆さんたちがやっぱりどンドンですね、どういうリーダーがいいのということがですね、いろんな場所を通じて、議論広がっていくのがいいと思います。それから、やっぱり何とんでもですね、若い人達ですよ。30代40代、この方たちと私自身もいろんな会合で、直接話す場面は比較的少ないんですよ。消防団の皆さんたちは定期的な会合もありますけど、でもあそこではやっぱり消防団関係の話でありましてですね時間もありませんから、その他の議論はほとんどできません。そして様々な、たばこでもたばこは比較的若い人来られますけど、いろんな部会活動がありますけどですね、やっぱり

おやじさんたちのほうが出てこられて、いわゆる次の世代の方と意見交換が非常に少ない。そういう状況であります。ですから、やっぱり多いにですね、この来年度の町長選挙があさぎり町でどんどんいろいろな形で盛り上がってですね、本当にあのこのあさぎり町をしっかりとですね、地域のやっぱり活性化の源となるぐらいの気概ですね。あさぎり町は球磨郡の真ん中にありますから、それぐらいの気合で町長選に臨む。そういう町民の皆さんの期待をどんどん上げていただくと、こういうところが非常に大事じゃないかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長みずからですね、町長選挙自身がですね、何といいますか町の活性化につながればという話もございましたけれども、成果、課題等等につきましては奥田議員のほうから詳しく御質問がありましたので、そこら付近も触れさせていただきたいというふうに思います。私は成果の段階で一つ申し上げたいのがですね、やっぱり中学校の統合は1番最大の効果であったろうと私自身は評価しております。といいますのが今年の成人式からだったろうと思いますが、統合して初めて成人されたっですかね。ですから、町長がやっぱ合併してからの課題としていかにして一本化していくのかという課題は、これはもう合併した以上は、しがらみはずっと残るわけですよ。それで生活をしてきているという部分もあるものですから。それを打ち破るためには、そういった若い世代の人たちがですね、思う存分仕事を発揮する年代になって初めて効果が出てくるものというふうに私も感じております。ですから、今、成人を迎えて、これから5年10年後たったときにですね、新しい力がですね、是非あのあさぎり町に残って、仕事場もあってですね、ぜひ、町の将来のためになればというふうに私も思っているところであります。ぜひ、そういった成果はですね、ぜひ今後もですね、継続して、子育て支援の話もされましたけれども、ぜひお願いしたいというふうに思っておりますけれども、私がですねがなぜ来春の町長選挙に出馬するかしないのかっていうのは、それはもう町民の間でもですね、今の町長は出なっただるかという話がいっぱいやっぱ聞くわけですね。もう今の時期になればですね。もうあと残り半年をきった中でそういった話が出て、だれが出て今から誰があさぎり町引っ張っていくのかというのがやっぱり1番大きな関心事だと思います。そこら辺も含めてですね、町長は、もうしばらく考えたいという話がありましたけれども、その中でですね、最近新聞にも載ってございましたけれどもよかボス宣言をされてますですね。これ、町長は非常にやる気のあつとじゃなかつたかならって思うわけですよ。ここら付近をよかボス宣言されたその心境といいますか、そこらの経緯ちょっと聞かせていただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。これはですねやっぱり職員、あさぎり町の職員がですね、積極的に研修とかなんかに行ってくれることからつながった話であります。やっぱり町はあさぎり町は、県から例えば災害応援とかですね、あつたり、それから県への派遣ですね、交流があつたりしますとやっぱりこの郡内の町村からすればですね、1番大きな町職員もいるということからですね、やっぱり例えば被災地の応援は出さなきゃいかんよねと。それから、ここ数年前からですねやっぱり県にですね、県の職員、県庁に職員を最低1人は派遣しようと、で勉強してもらおうということで行ってます。これはもう手が上がらないときは指名してでもいかせるということで、行っているんですね。今年も1人の女性がですね、自分が行きたいと言ってくれています、私は県庁にですね2カ月ぐらい前にお世話になりますとあいさつに行きました、あいさつに。そして今皆さんと応援してですね、うちの女性職員がここで頑張りますのでどうぞよろしくとしたら向こうの課長の方がこられましてですね、町長、ちょうどいい機会ですから、一つお願いがありますと言われたんですよ。お願いが、よかボス宣言をしてくださいだったんですよ。よかボス宣言は蒲島県知事が昨年から一生懸命やっておられてですね、面白いことをされるなと思ってました。そういうことで、私はこれはもう、よかボス

宣言の中身はいいことですから、もう、うちの職員が頑張っておりますから、はいわかりましたともうその場で言いました。そしてそのまま帰ってきて、じゃあ具体的にどうしようかと職員が取り寄せて、多少準備してくれておりましたけど、熊本県のほうが、もう1年ぐらいたってですね、もう少しこのよかボスを広げたいということになりまして、私に熊本県で、よかボス宣言の協議会を立ち上げるので、あさぎり町の愛甲は幹事になってくれという要望が来ましてですね。もう県にもよかボスわかりますと言ってきた手前、もうこれはやるしかないということで、すぐいろいろと決意をしましてですね、新聞社さんも読んで発表しまして、その翌月県庁に行って、熊本県の民間の企業のトップの方と、町村からも代表何人か行きましたので、よかボス宣言頑張ろうということで、組織の立ち上げに参加してきたということでもあります。そういうことで、きっかけは役場職員が一生懸命動いて、そこにあいつに行き、そういうふうに言われてはいわかりましたと言ってきたということで、球磨郡の町村長にはですね実はこういうことで、私よかボス宣言することになりましたと、ぬげがけじゃありませんのでよろしくということですね説明してなってます。ただこのことはですね、非常にいい中身が書いてありますので、やっぱりこの役場職員、私の場合は、よかボスは役場職員ですね、役場職員が本当にいろんなことで、やっぱり元気よく活動する応援をするということ。それからやっぱりあの町ですね社長の皆さんには、よかボスにぜひ一緒になってやられませんか、行なわれませんかということをごね伝えていきたいと思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、私もこの言葉を聞いたときに、よかボスでなんじゃろかて、普通よかボスでいえば猿の軍団あたりを思い浮かぶんですが、中身をですねよくよく新聞記事あたりを見ますと、なるほどなということを書いてあったものですから、熊本県が推進する、みずから仕事と生活の充実に取り組むと共に働く社員や職員、従業員などの仕事と生活の充実を応援するボスのことということですね、非常にこれはよか制度ばいという感じがしました。町長がおっしゃるとおりですね、本当これが、成果のときにおっしゃいましたけども、265名が今185名ですかね、その職員の方に浸透して明るい職場であればですね、住民の福祉向上も必ずつながるということで、是非そこはですねリーダーとして引っ張っていただいて、宣言した以上はですね、県が言ったからちゅう話じゃなくてですね、よその首長さんもされてないということじゃなくてですね、率先してやっていたら、職員の方がやっぱついてくるんじゃないかというふうに思いますので、是非そこのところは、お願いをしたいというふうに思います。そういうことで、今後やりたいことやり残したことということで、残り任期あと半年ぐらいですかね。その中で、なかなかできない部分もあろうかというふうに思いますが、まずじっくり考えたいという話でありますけれども、それではいつ頃はっきり表明なさるのでしょうか。そこをお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本年ならですね、普通だったら、この場かなと思うんですけどね。でも先ほどいいましたようにもう少し熟慮してみたいということです。だからいつまで延ばすかということですよ。11月、12月議会かその前だろうと思えますね。それ以上は伸ばせませんので。その辺のところはイメージしてます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 町長、それで間に合うとですか。いらん世話でしょうばってん。できればですね町民の方の関心も非常に大きいですし、先ほど言われた成果とか課題とかやり残したこととか言われましたけれども、それがですね、正確確実に町民の間に浸透しているとは、なかなか町長もおっしゃいましたけれども、1万何千人のですね、正確確実にされることは非常に難しいだろうというふうに思いますので、そういった時期をことを考えたらですね、できるだけ12月とは言わずにですね、明日でもまた表明してい

ただければと思いますがいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まさに豊永議員の言われたとおりに思ってるんですよ。やっぱりある程度この方向を決めて、住民の皆さんに周知されてですね、いろんなことで次のリーダーどうするかという話になったらいいと思いますので、ただらとですね延ばす気はありません。ころあいをみてですね、やっぱりしっかりと私の態度ははっきりすべきと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、自民党総裁選も今月の7日にですね、告示20日投開票ということで、日本国のリーダーもですね、決まろうとしているところでありますけれども、平成最後の結論としてぜひお願いをいたしまして1番目の質問は終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それでは午前中に引き続き、2点目の質問のほうに移らせていただきます。今年6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、命に関わるような猛暑と数多い台風の襲来と何もかもが想定外の自然災害に見舞われ、今や自然災害は全国各地どこでも起きる現象が続いています。災害対策基本法に基づき、町では地域防災計画書が作成されておりますが、その中で、土砂災害警戒区域等の指定が町では99カ所あり、免田地区で1カ所となっています。対象周辺地域では、台風、大雨等があるたびに、急傾斜地の崩壊と不安が増しております。不安解消、安全安心の確保のため、現状と対策を問います。またあわせて、黒田公民分館周辺の整備状況、計画を問います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 御質問にありました、あさぎり町では現在99カ所の土砂災害警戒区域が設定されているところでございます。その中でももう免田地区では1カ所、黒田区に設定されているところでございます。で、町内99カ所ございますところから、今年度につきましては、その地域にお住まいの方々を対象にし訓練を行ったところでございます。まず、この指定を行う上での根拠法は、土砂災害防止法に基づくものでございます。この法律の規定目的は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにすべく、危険カ所の基礎調査を行い告示をされたところでございます。そのようなことから、まずはそういう区域が設定してあることを周知いたしまして、認知していただいたところで避難訓練を行うということを行ったところでございます。防災のソフト面の取り組みでございますが、そのように、訓練を行う。また、そういう地域であるということを知り認識していただくことで、住んでいる方皆さんの自覚といいますか、というものを醸成していくという取り組みを行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 地域防災計画書の中にもそういった面が詳しく書かれている部分があるのかというふうに思います。土砂災害予防計画7ページですけれども、土石流対策というのをですね、土砂災害から住民の生命財産を守るためには、災害から守る、災害から逃げるという二つの取り組みが必要であり、緊急度に応じたハード対策、土砂災害の発生がある箇所におけるソフト対策両面からの総合的な土砂対策に取り組むものとするということであってあります。そういったことからですね、今回私が取り上げま

したのは99カ所のうちですね、免田地区に1カ所ということがありまして、1カ所ということであれば、何らかの対策がとられないか、このようにですね、非常に今年の場合も御承知のとおりですね、本日も台風21号が日本に上陸しようとしておりますけれども、そういったことで全国各地で災害が起きる状況ということを考えれば、そういった予防、ハード面って言えばおかしいんでしょうけれども、ソフト面も確かにですね、重要な面もあろうかというふうに思いますが、ハード面もできることならばやっていただきたいという思いがありまして質問するわけですが、一般質問の資料で写真ですね。写真でちょっとお示しをしておりますが、3番と4番がですね、一応これあの竹林が載っていますが、4番のほうの方がわかりやすいだろうというふうに思いますが、こちらあたりが大雨台風等が来たときに非常に急傾斜地の崩壊、地すべりまではいかないんでしょうけれども、そういったことが起きうる状況ではなかろうかということで質問したわけですが、このことにつきましては現状は把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、土砂災害警戒区域につきましてはのハード事業の対策でございますが、県の事業でございますが、土砂災害危険住宅移転促進事業というものがございます。これにつきましては、いわゆる、土砂災害特別警戒区域内にいわゆるレッドゾーンと言っておりますが、その区域内にある住宅がそのレッドゾーンとして、周りのイエローゾーンといいますがこちらは土砂災害警戒区域でございます。そこでイエローゾーン外に移転する場合に、移転先の住宅の建設費、購入費、また、もともとあった住宅の撤去費というものにつきまして、最高で300万の補償がなされる事業がございます。ハード面については以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、対策の補助事業といえますかそういったことについてはそうなんでしょうが、私が聞きたいのはですね、この現場の状況を把握しておられますかということでもあります。補助事業は後からよく聞きますのでよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、はい、申しわけございませんでした。はい、御質問をいただきましてから見させていただいております。この竹林のところのちょうど下、法下でございますが切り土でございますが大変勾配もきついでございます。以上が現地のほうはそれで確認はさせていただいてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 建設課のほうでは現場承知しておられるということですが、結局ここにも写っておりますが、この下には家がありましてですね、この場合は空き家ということなんですけれども、6月20日の大雨ときにもですね消防団が出て、この家に竹林、竹ですね、がかぶって、消防団あたりが撤去して云々という話は聞きましたけれども、そういったこともありえてるわけですね。ただあのこのですね、竹やぶが民有地といえますかという話でありますけれども、ここは町のためなら町のほうに無償譲渡していいという話が聞いておりますが、そこらあたりは役場承知しておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、その竹林について地権者の方からそういう申し出があったことは、確認しております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それでですね、結局、そういう話があるならば、そういったことをハード対策的なものが、何といえますか3番見てもらえばわかるんですが、岡留公園の擁壁といえますかそういった

ものがずっとこの近くまで、来てですね、途切れているわけですよ。ですから、途切れた部門といいますか、その分だけがちょっと危険カ所になってるという話になっているものですから、無償譲渡という話であればですよ、そういった対策を講じてはいいんではなかろうかというふうに思うんですが、そういった考えがあるのかなのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、岡留公園の施設といいますか、の擁壁等が、③番のほうでございますが、はい、このような状況でございます。で、現段階におきましては、この竹林部分についての岡留公園としての対策といいますか、そういうものについては、現在持ち合わせていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 結局、今お話があつてということは今の段階では、全然何も進んでないというふうに感じが見受けられますけれども、ここは岡留公園の近くでありますし、何といいますか総合的な考え方でいけばですね、先ほど言いましたとおり、免田地区で災害警戒区域が1カ所ということを考えれば、ここを対策をすることで1カ所なくなるんではなかろうかというふうに思うわけですよ。そういった総合的な取り組み方の考え方ができないのかということをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。私もこの辺はよく通っていますので、見てる場所ですね。以前、この付近ですね、里道とそういったことでちょっと何とかできないかという相談を地主の方から受けた経緯もあります。写真を見て傾斜地等からですね、99カ所の災害の1カ所に指定されてるということでもあります。実は私たちもですね、これ99カ所の災害危険箇所土砂災害等含めてですね。非常に今後、重点的にやっぱり対応策を考えていかないといけないというふうに考えております。そういう中で、99カ所もありますのでですね、その中でこと同程度かそれ以上に厳しい箇所も現実にあるということでもあります。ですから、できればですね99カ所の今後いろんな総合的に考えて、ある程度整備する箇所は、その99箇所から少しずつ減らしていく努力は大事なことだと思いますけれども、今回の現在、指摘していただいたこの場所におきましてはですね、よくよくあの調査をもういっぺんしてみたいと思います。他のですね、本当にもうおうちがもう上のもう並行してなんて言いますかね、壁といいますか、迫ってる家屋もあるんですよ。そういったときに、優先度はどう考えるかというのがちょっとありますので、今回しっかりと、この場所のことは地主さんからちょっと聞いた経緯もありますので、しっかりと認識した上でですね、この場所に限らず、99箇所の対応をどうしていくのか、逃げる場所と、やっぱり現実的におっしゃったように、対応する場所、しかも先ほど担当が言いましたように、県はそこから場所を移すには支援をする制度もありますのでですね、そういったことを含めてですね、もう少し、この1カ所は頭に入れますけど、他のことを含めて検討をちょっとさせていただこうかと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、できればですね、総合的な話で、先ほど町長が言いましたここはちょっと黒田公民分館に行く里道もあるわけですよ。隣家に係るそういったこともいろんな問題が生じています。ぜひですね総合的なことで考えていただければと思います。できるならば地方創生でおかどめ幸福駅あたりも整備をしていますから、周辺整備あたりをですね、ことも考えていけば、裏道のほうに例えればなるわけですが、景観整備においてもですね、是非そういったことでお願いをしたいというふうに思います。その岡留公園の活用とか、あれは幸福駅ですね観光面とかいろいろありますけれども、商工観光課長にお尋ねしますが、この裏口付近あたりは何もそこらあたりは観光面では入っていないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、岡留公園敷地内に近いってところもありまして、商工観光のほうでは全くタッチしておりません。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） そういうことでタッチしていないと言われれば何も言えませんが、できればですね、今からどういうふうなあれが計画あたりでなってくるかわかりませんが、そこらあたりもですね、一つは考えて検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは次にですね、黒田公民分館周辺ですね、整備ということでお尋ねをしていきたいというふうに考えておりますが、2番目の写真のほうに黒田公民分館から見れば東側に当たるわけですが、ここもですね、個人の方の所有の竹林を無償譲渡されて、今整備されているわけですが、グランドゴルフ場の先になつてですけど、ただ、工事後でまた石あたりがですね、まだむき出しの状態になっているわけですが、この後の活用方法というのはどんな計画があるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課におきましてですね、岡留公園の周辺にかかります整備方針をですね、今後作成していくことで進めておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今後整備計画を進めていくということになっておりますが、なっているというふうなことでございますけれども、地域ですね、意見あたりはどのようにして聞かれるような、ことになっているんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず黒田区の公民館でございますが、実は現在も岡留公園を利用される方がたが、特に春先とかですが、黒田公民館の区の敷地内に駐車をされております。そういうふうには、その駐車場関係でいろいろと御迷惑をかけているということを前々からお話は聞いているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 個人の方がですね無償譲渡されて町のために使ってくれてという話になるわけですから、当然住民の意見を反映されるべきだというふうには私は思います。でですね今、課長が言われたように、結構子供さんを連れた方が裏側から、裏側の階段上ってこんばいかんといひますか、そういうことで、非常に公民館側からこられる方が多いわけですね。子ども連れて親御さんからしてですね、そういうことを考えると、ここらあたりはもう非常に景観を見ても悪いしですね、早く方針を出されて、こういうことをやりますからということをしなないとなかなかですね、そして岡留公園に遊びにこられたお客さんあたりも、結構見とればですね、町外の方もこられるわけですね。そういった雰囲気も悪いということで、早急に対応してもらえよというふうに思ひますけれども、その策定あたりにはどのくらい時間が必要ですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まずその整備方針の作成につきましては、31年度から進めていこうということで考えておりました。先ほど議員が申されましたとおり、おかどめ幸福駅の売店からの石段階段ですね。あちらのほうの整備であったり、それから先ほど言ひました黒田区の公民館に御迷惑かけている駐車場の問題であったり、それとまた他にも出てくるかもしれませんが、それらを意見をですね集約させていただいて整備方針をまずは整理させていこうと進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、来年度からという話でありますけれども、なかなかこういったことは

予算もかかるということで、難しい面もあろうかというふうに思いますけれども、そういった個人の善意と
いいですかそういったことを受けたときには、早急に対応も必要があるのではなかろうかというふうなこ
も思っております。今回災害防止策の一環として、総合的に捉えてくれということをお話をさせていただき
ましたけれども、これはいろんな地区でも言えることでなかろうかと思えます。町長が言われましたように
優先順位とかそういった決め方は非常に難しいだろうというふうに思いますが、今後そういったことはど
この地区でも希望があり得るという話であろうというふうに思いますけれども、そういった何といいですか、
優先順位の決め方あたりは今から決め事といいですか、そういったことをつくるような予定はないでしょ
うか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 優先順位決めるルール、決め事っていうのはなかなか難しいところもあると思いま
すけど、ここですね、おかどめ幸福駅は何度も言ってますようにですね、今後段階的な整備をしたいし、
日常的にもですね、今まで以上に草刈、花植え、そういったことをやっていこうということで今動いており
ます。そしてですね、今言われましたように、この岡留公園、非常にここはですね、あさぎり町のみならず、
周辺の保育所とかそういった小さな子どもさんたちのですね、遊び場になってます。また、土曜日曜なんか
は、お金がかからない、しかも安全な遊び場ということで、結構お客さん多いんですよ。そういう中で地
区の方から、かなりの面積の竹林を町へ譲渡していただきました。非常に黒田地区の方も喜んでおられます。
それでそのもととも黒田地区のグランドゴルフだったと思うんですけどね、そう広くないんですけど、ここ
を地区の方からは駐車場にして、今後移転いただいた部分を、地区のですねグランドゴルフ等に使って
もらえんかというのになっております。それでじゃどうしようかということでだいぶ検討しました。ところが
ですね面積も広いし、先ほど話されました里道、あそこの側面をですね、やっぱりしっかりとブロックで
はるなりしないとこれはやっぱりきれいに使おうと思うとできないんですよ。そうすると思わぬ予算が
ですね必要になってくることから、であれば、これは他の方の地区のですね、いろんなところに、これを工
事を行うにあたっては、やっぱりこの公園はこういう実現するんだという、やっぱ方向決めてですね、その一環
として、里道のブロックやる必要があるだろうということからですね、来年度にしっかりとその方針を決
めて予算化していったほうが地区の皆さんの全体に話が通るということで、ちょっと補正予算までかけて
やるにはちょっと早過ぎるなということで動いているわけです。ですから今、岡留公園は、今後町の大事
な公園という位置づけはぜひしてですね遊具なんか安全な遊具をしっかりと整備しながらいい場所
にしていきたいと思っておりますので、やっぱりそこら辺も含めて、位置づけを公園の
ところの位置づけを明確にさせていただいて、そこから本格的に里道の側面の補強整備
やっていきたいと思っております。そういうことで少しそういう動きを
かけていこうとしてますので、見守っていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長の話聞きまして、ぜひ総合的な考え、岡留公園づくりの一環と
いいですか、それに付随したところで、総合的にやっていただければというふうに思っております。これも
町長の残された任期の中で、ぜひ、その足跡だけは残してお願いをしまして終わりたいと思
います。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。次に1番、市岡貴純議員の
一般質問です。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡貴純です。今回一般質問をいたします。前回と同じルートで、現
在台風が大阪あたりを通過中とのことです。大きな被害が出ないことを願うばかりです。早速ですが、質
問書に通告していただきましたことに関しまして質問いたします。今回は本町森林資源の今後の保存活用について、
さまざまな視点から質問をいたしたいと思えます。皆さんおわかりのとおり、あさぎり町は球磨盆地の中央

にある山々に囲まれた町であります。森林面積は総面積の66%を占め、先代の残した財産を今後しっかりと受け継いでいかなければならないと感じておるところです。また、その木々の大半が伐期を迎えている状況でもあると思われます。その中におきまして、今年も特にそうですが、雨での被害が大きさを増し、西日本豪雨では、短時間雨量の多さから、山の崩落川の氾濫等で多くの命が奪われました。災害はどこで起こるかかわらないと言われておりますが、私は、いつでもどこでも起きると、それを常に心に構えておかなければならないと思っております。そこで、今回質問の1番目に上げておりました今後の森林の保全計画を、治山、治水、防災等の視点からどのようにお考えなのか伺ってまいります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今話にありましたようにですね、あさぎり町66%が森林に囲まれているという話でありました。私は私の自宅からですね台所に立つ場面が多いんですけど、洗いながら白髪岳が見えるんですよ。いつも白髪岳を見てます。そしてまたその白髪岳が本当にあさぎり町を球磨郡を守ってくれてるなあと言う場面が、本当にあの感じられますよね。子供のときは逆だったんですよ。子供のときは、白髪岳なくならないかなあいつも思っていました。何でかというんですけど、冬寒い、そして霧がでる。あの白髪岳なければ霧はでらん、宮崎と一緒にポカポカ暖かいんだろなってそんなこと思っていました。だけど今は違いますね。白髪岳があるから、守られてるんだということをいつも思ってます。そういうことで、今森林について質問を受けてますけど、今ですね、このあさぎり町森林計画も、保全の目標を持ってですね、5年間の森林整備計画等に基づきながら進めているところでございますが、少し担当の方からですね、まず、基本的な部分をちょっと説明させていただければと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、あさぎり町の森林整備計画につきましては、今年度策定をしまして、まずこの森林整備計画につきましては10年間ということで計画しております。その中で5年に一度見直しということで行っておりますが、その下に、森林経営計画というものがあります。それは5年間の計画ということで見直しはその都度行っていくというもので、森林所有者や森林経営の委託を受けたものが、その計画を策定して町のほうに、申請するというような状況となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、担当課より説明をいただきましたが、資料の2を表記いただきますでしょうか。こちら第2次あさぎり町総合計画、こちらの抜粋で19ページ20ページですね。豊かな森林資源の活用というページがございます。私もこれをちょっとしっかり読みながら、今回自分の一般質問する際に当たり、やはりこういうことだろうなと思ひながらですね、ここをしっかりと掘り下げて行ってみようと思ひ、今回したところでございます。これに沿った質問になるかと思ひますけれども、実際ですね、私も山に携わる1人として、今回の雨でですね山の中での変化といひますか被害を少しお話しさせていただきます。やはり球磨川各支流の川が、百太郎溝、幸野溝等増水を見られたと思ひますが、山の中ではですね蓄えられなかった水がですね、各所崩壊をするという結構被害が大きかったなっていうことをじかに感じた次第でございます。実際に以前の資料にも全協の資料にもございました前回の雨でですね、皆越線あたりの各道路の崩壊類を写真つきで図面に落としていただいた資料ございましたけれども、ああいったところがですね、あの山林の中の林道等にも、多数やはり見受けられております。こういったものも含めまして、水防災にもですね、やはり考えていかなければならないのかと私は感じておるところでございます。清願寺ダムの、流木の多さに本当にびっくりしたところですよ。6,000立米ほど今回流れついでるだろうということで、その撤去費用もまたかさみますし、山々にまだまだかかってですねあそこに流れつかなかった分というのが相当でございます。こういった部分もどう今回担当課で感じられ、そして対策を練っていかれるのかなという

ころを感じたもんですから、そこを担当課のほうに伺います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、今回集中的な雨が降りまして、非常に山林のほうでもですね、林道が崩れたりしております。その中でも流木関係も非常に多くて、山のほうからダムの方には流木もだいぶ流れ込んできているというような状況にもなっております。ちょっと話がちょっとそれるかもしれませんが、昨年の九州北部豪雨でですね、いろいろ調査がなされております。林野庁のほうが中心となってされておりますけれども、そういった中でもやはり、調査のまとめとしては、山腹崩壊が発生した箇所は崩壊していない箇所と比較した場合、森林の状態樹種、林齢、間伐の有無による関連は確認できなかったことから、記録的な豪雨による特定の箇所に集中した雨水が要因となりまして、森林の有する土砂崩壊防止機能や、土砂流出防止機能の限界を超え、山腹崩壊が発生したものと考えられ、雨水及び地形地質による要因が大きいものと推測されるということで、これをですねこちらのあさぎり町のほうに置きかえますと、やはりどこがどういうふうになるのかというのが集中的な雨の降り方でまた変わってきますので、その辺もいろいろと考えながらですね、対策を講じていきたいというふうには担当課で思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、やはり担当課の方々、山にしっかりと足を運んでいただいてですね、もちろんあの山といいましても、あさぎり町には、町有林そして国有林あと県の管理等々ですね、面積が全部が町の持ち物でないということも存じ上げておりますけれども、やはり町の中にある山々ですので、そこも含めてしっかりと中のほうに入っていただいてですね、現場状況を把握していただくということも大切かと思っております。またあの治水に関しても、山からの水がですね、この恵みを私たちはいただいているわけでございます。人間の体というのは、60%ほどが、60から65、子供なんかは80%ぐらいが水分と言われてますので、田畑等の水も大事ですけども、人にとっての水も最も優先しなければならないと思っております。あさぎり町はこの地下水も含めて、すべて山からの水をいただいております。上下水道課についてお尋ねをしたいんですけども、職員の皆様の管理が不可欠だと思いますが、この今回の山のですね、増水等崩落等いろいろございました。各貯水地においての被害等々、またそして対策等とかが今回でまた見えてきたという部分がございますら、お知らせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道課のほうで管理しております水道施設につきましては、その多くは地下水を使っております。それについては豪雨の影響は受けておりません。それ以外で上の川北、川南地区で砂ろ過施設を利用しておりますが、川北地区につきましては、取水口のほうで土砂が堆積したために、土砂の撤去を行っております。川南のほうは、川南のほうでも一応土砂によって取り入れ口に少し土砂が貯まって、管路に少し堆積したためにその除去を行ったところです。どうしても河川水を利用する関係で、大雨の際には、そういう作業がどうしても発生するものと思っております。今後もできるだけ土砂が来ないような対策をしたいんですけど、なかなか対策に見合うものが見つからない状態である状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、ろ過の清掃等も大変かとも思いますけれども、ここにですね、町民の安心安全な水を届けていただくよう、尽力していただきたいと思っております。また今ちょっと作業に入っているところのですね奥に貯水槽はあるんですけども、あそこの手前のやっばり水が相当増えておりました。横からのですね斜面の崩落で木々がかかり倒れております。こういった対策も、早急に県もしくは建設課、町ですね、県とも検討していただいて、ああいう流木の倒木等の除去も早急にしていただくとまた、一

つの防災になるかとは私も感じておりますけれども、そういったところの密な連絡の取り合いもよろしくお願ひしたいと思っております。またですね、山の保育管理にちょっとうつるんですけども治山というところですね、最近保育で苗を植えるんですけども、やはりこのシカの被害シカが侵食してしまうという被害が相当な数あり深刻な状況であります。これに関してもですね、駆除隊の方がおられるかと思っておりますけれども、現在の駆除隊の動向といいますか、捕獲数等々成果があれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、鳥獣の被害につきましては毎年報告があつておるところですけども、昨年度ですね、あさぎり町捕獲隊による実績を少し調べておりますので、御報告させていただきたいと思ひます。鳥獣被害に対する中で、シカ774頭、イノシシ178頭、サル12頭、カラス15羽、アナグマ37頭です。現在、捕獲隊員数につきましては、あさぎり町内で8月1日現在で62名いらっしゃいます。上地区が24名、免田地区で10名、岡原地区で5名、須恵地区で13名、深田地区で10名となっております。高齢化は進んでおりますけれども、その中でも少しのですね方々が、若い方々が加入をされておりますので、今後なるべくですね、捕獲隊に入つていただけるような方向で進めていきたいというふうに入つております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、駆除隊に関してはもう少し私もお聞きしたかったところですが、今説明がございましたのでよく理解できました。やはり、特にですね、仕事上感じることもあるんですが、須恵深田のシカは、杉を食べないのかなかなか侵食被害がちょっと少ないように感じます。やはりあの上地区のですね、やっぱり奥山になってくると、相当な数、ネットを張つたりもするんですが、やっぱりいるんだろうなっていうのが常々感じております。皆さん駆除隊の方もいろんな知恵を絞りながらですね、なんて言いますか知恵比べでやってらっしゃるとは思ふんですけども、やはり特区といいますか。やっぱり上地区に皆さんで一遍に入つていただくとか、そういったような工夫もしながらちょっと重点箇所をですね、さらに把握していただいて、そういう狩猟で頭数を減らすというような対策も必要ではないのかなっていうところを感じたところですから、質問させていただきました。またあの一つですね、今後の森林の整備に当たり、球磨中央区林業活性化協議会、こちらは人吉新聞でも報じられておりました。こちらでですね空からのレーザーによる飛行機からですね、レーザーを飛ばして測量するという、1番最新の技術と機械を駆使してですね、できるっていうことをお聞きしていますが、このことをどのようにこの本町に生かしていくってことで考えていらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの議員からの御質問ですけど、球磨中央地区林業活性化協議会というものを人吉市、あさぎり町、錦町、山江村で立ち上げております。その中で今年度から事業に取り組むんですけども、事業費として毎年3,000万の3年間ということで、現在事業を進めさせていただいております。その中で、空からのレーザー計測ということで今年度行うわけですが、今年度はあさぎり町を中心としたあさぎり町、錦町の山林部分を、このレーザー計測を行います。その計測したものを、解析をいたしまして、地理空間情報や情報通信技術を活用して森林情報を共有化を行ひまして、現場の施業や、受給マッチングの省力化、効率化を目指すということで進めていきたいというふうに入つております。継続をするということで、空からではございますが、林齢とか、木の大きさとか、いろいろ把握できますので、わざわざ現場に行つて確認しなくても、その中での作業道等も図面上でですね確認ができますので、そういった活用をさせていただきたいというふうに入つておられるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、私もこのことに関して少し調べさせていただいて先ほど申されたとおりですけども、やはりこの山に何が植わってどれぐらいの立米数があるってですね、何本ぐらいはっていうあとどれぐらいで伐期が来ると様々なデータそして立体の山の立体の図がとれるということですね、やはりこの地理的情報をしっかりと把握できると、先ほど申されましたが、たしかこれは国の全額国県の全額っていうことで理解してよろしかったですね。持ち出しはないということだったですね。これだけの情報をですねいただけるわけですから、やはりこういったものを森林情報として、しっかりとまた今後の5年間毎年の作成の中につくっていただいでですね、これは多良木町のちょっとお借りしてきたんですけども森林整備計画、これ冊子がございます。やはりこういう冊子等の作業は大変かと思えますけれども、これ冊子等恐らくあるかと思うんですけども、こういう形でしっかりと森林整備計画を立てて行かれるといいのかなということでも感じておりました。そしてですね、やはりこれがどう役立っていくか、後でまた14番議員もあるかと思えますけれども、森林環境税、議長が当初冒頭に述べられましたが、こういった活用の仕方だとか、こういう情報のあるっていうことは、大いに我が町にとっては財産かと思えますので、こういった形を今後しっかりと使っていただきたいと思えます。まずこの冊子自体は今実際この町ではお作りとかございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、手づくりでございますけれども、冊子は作成して担当課で管理をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、やはり建設経済委員会私も今させていただいておりますけれども、こういった形にもですね、しっかり議員のほうにも、こういった状況も把握できてますと、こういった最新の情報で今後また進めていきますというようなお示しも今後いただけたらと思っております。そしてまた先ほど少し述べました森林環境税、こちらに関してですが、これをどう活用していくかの現在の状況とお考えをお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、来年度から森林環境譲与税という仮の名称でですね、各町村に市町村に交付されますけれども、あさぎり町におきましては、見込みとして800万円が3年間ということ聞いてるところです。どういった内容で行うかということなんですけれども、私有林でですね、わたくし有林でまだその何も手をつけていないと、そういう山もありますので、そういった方々に対してのアンケート調査というか、その辺をまずは進めまして、どういうふうに分山の山を管理していくかというところで、まずはお聞きをしたいというふうになっております。それを今度は町のほうに委託をしたいというかですね、そういうふうに分山の山を管理をいただけるようであれば、町のほうでこの税を使ってですね施業、間伐と、その辺の事業を進めたいと思えますけれども、ある程度利益が出るような山でありましたら、個人の業者さんにそれを委託するというようなことになります。どうしてもそこでは利益が生まれないような状況の山につきましては、町のほうで管理をさせていただいて、その山をなるだけですね、荒れないような山にしていければというふうになっております。また現在のところ、そうした本格的な計画というのはまだちょっと浮かんでいないんですが、各町村と足並みを揃えることも重要ですので、球磨中央森林組合も一緒になってですね、そこに参加している4市町村でいろいろ話もしていきたいというふうになっておりますが、全額をその年で使うっていうのも大変ですので、町としての考えとしては、基金のほうの積み立てをして、その後に事業を組み込んでいきたいというふうには考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、これからの計画ということで、先ほどしましたレーザーのですね測量

等々も相当な情報であるかと思しますので、これを生かしながら、今後の、これわたくし有林ですね、私有林の使い道の使途っていうことになっておると思いますが、やはりあの耕作放棄地、山林でいう耕作放棄地ですね。ここの洗い出しとまた施業計画を今後しっかりと立てていただきたいと思えます。その中で一つのヒントになるヒントと言いますか提案かと思えますけど、資料の1番をお願いいたします。以前ですね、以前年初めの新聞にですね、このセンダンの木、このセンダンの木がちょっと取り上げられておりました。これちょっとよくよく読んでみますと、やはり4、50年かかる杉桧から比べますと、半分の20年で取れるような材になると書いてございます。ただそれにはやはり手が手入れが必要ということですね、試験場にも、そして天草あたりにですね、これは実地試験場、実際ですね試験植栽っていいですか、こちらのほうもあるようでございます。こういった形の以前、深田村のときにもですね、天子の水のほうに上がる古町から上がるころの右手にセンダンの木を2反ほど確か植えられたっていうこともございます。現場を見たんですけども、そこはちょっと手つかずの状態、それでもですね、やはり、20センチぐらいですか、結構大きい木になっておりました。こういったのも一つの手段としてですね、稼げる林業、そして放棄地をですね、きちんとした形で管理できるような林業にしていければと思つてこちらのほうの資料を上げさせてもらいました。それではですね、それでもう一つ、ちょっとこう読んでいただくとわかるんですけども、このセンダンの木、木目がですね、ヒノキあたりにもよく似てるということで、木目の色もよく商品になり、下のほうに書いてございます、家具屋さんにも結構人気があるということですので、そういったのも、今後材料の中に取り入れていただいでですね、計画の中にもし入るようであればまたこういった技術の研修も必要ではないかということだと思っております。それでは次の質問にまいりたいと思えます。次に2番目の質問に入らせていただきますが、後継者対策はと一言で書いておられます。この山々ですね人がいなければ、継続的に管理が進むものではございません。どの分野におきましても、人材不足と言われている中でございますけれども、山に対しての町の対応策、をどのように持っておられるかまはずは伺います。

◎議長(山口 和幸君) 農林振興課長。

●農林振興課長(甲斐 真也君) はい、林業関係の従事者というのはですね大変厳しいような状況にありますけれども、町としましては、平成29年の10月に基金として積み立てをしましたあさぎり町の林業振興費により、担い手の育成や、林業機械の購入補助を実施することとしており、今回も補正をお願いしたところでございますけれども、林業の後継者の育成につきましては、県が来年度より林業大学の開校も予定しておりますので、県南、五木のほうに計画されているというふう聞いておりますが、町も県と足並みを揃え、どのような支援が可能であるかを、今後検討したいというふう思っております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) はい、山をですね受け継いでくれる人っていうところで考えてみますと、なかなか農業そのあたりもですけども、息子が継ぐとかっていうところは本当に数少ないかと思えます。やはり従事者、林業従事者をですね育成するっていう、この考え方もしっかりと先ほど言われたように足並みを揃えながら林業大学等もですね、私も期待しているところであります。このことに対しても少しお話をさせていただきたいと思えますけれども、こういった中で従事者をどうやってふやすかっていうことをしっかりと考えていかなければならないということは私も感じているところでございます。こちらのですね林業大学、先ほど申されました五木で今回来春に開校ということですので、来春といいますと本当にあと半年っていうことで、すぐ時間がたつと思えますけれども、今現在町として何かこう少し、少しでも、先ほど利用を活性化基金をですね、利用すると有効利用していきながらということもありましたけれども、今現在で何かもう進めていращやることってございますか。

◎議長(山口 和幸君) 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、林業大学校のほうに関していいますと、ある程度県やですね、県の基金から支援があるというふうに聞いておりますので、その辺を考えながら、あさぎり町の林業振興基金のほうの活用をですね、考えていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、林業大学校、こちらのほうに新聞等々にございましたけれども、長期間の実習期間を経て技術を習得する。また短期間もありますけれども、こちらを目指す人達のやはり本気で林業のことを学びたいということ考える方が受講されてこれると、ではないかと思えます。そうであれば先ほど言われましたように、県からの支援、そして町の支援も人材育成のために力を注がなければならないと思っております。対策をしっかりと今後練っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。次の質問をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 十分間休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時36分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 次にこの森林を生かしました、森林セラピーの活用について伺います。近隣町村では、水上村でこの森林セラピー基地としての登録をされておるようです。そしてまたその活動にも、効果があっていると伺っております。以前に建設経済委員会の視察においても平成24年度視察で、この森林セラピーについてですね、日南市に行かれていたようでございますが、この当時のことについてちょっと伺いますが、町としてもこの取り組みを検討されたという経緯があったのか伺います。そして、この活用をお持ちか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、先ほど議員のおっしゃられました日南市への研修ということで、私のほうはちょっと初めて聞いたところなんですけれども、このですね取り組みというの、話はなかったというふうに考えておりますが。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はいわかりました。私もこの研修内容の報告書だけをちょっと読ましていただいて、当時何かこう町との連携をとりながら、森林セラピーについて今後の取り組みということであったのかと思いましたので、お伺いした次第でございます。そうしますと、この私の質問にあります通り、森林整備の活用、こちらの考えがあるかの伺いをいたします。担当課をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、町のほうではですね、その森林セラピーというところまではたどりつかないかもしれませんが、森林の持つレクリエーション等の保養、休養の場として機能を持つ保健保安林としての、上地区ではビハ公園とかですね、高山、深田の高山地区にある高山ですね。それとか、そういった施設をですね、活用するというようなことで検討をすることは、今後進められるのではないかとこのように考えたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、この森林セラピーの効果っていいまして、快適性増進効果、また癒し、そして健康維持、健康増進などですねあると言われております。これも登録の条件をいろいろ調べさせてい

ただいたんですが、やはり環境の整備等々も、かなり手を入れないとこの登録条件に満たらないというハードルの高さといえますかそれも多少あったということで私も確認はしております。その中ででもですね、私個人的には先ほど課長のほうも申されましたとおり、この森林セラピーを例えばこうやってくださいとか、こうせんばいかんていうような、そういったものでは私もないとは思っております。今後この活用の仕方です、フットパス等今現在で取り組みの最中でございます。こちらを生かして、森林セラピーの活用、そしてフットパスの活用などで、だれでも気軽に森林浴健康増進につながるができると思いますので、これもまたあの町長のテーマの一つとして枠の中に取り込んでいるとは思われますが、いま一度この磨き上げを行ってみてはと思っておりますが、担当課いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。森林セラピーについて、少し調べさせていただきました。森林セラピーそしてセラピーロード。森林セラピリストという用語がですね商標登録がされていると。これらを名乗るには、要するにその管理をしているNPO法人森林セラピーソサエティという会社の認定が必要だということになってます。その認定の条件としてはですね、道幅が広く緩やかな傾斜で、歩きやすい散策路が2本以上、そして基地として認められる場合には、滞在宿泊施設が必要ということで、熊本県下では水上村がこの認定を受けているということになってます。その審査内容につきましては、リラックス効果の実験効果、自然社会条件等の評価、そして滞在型施設面の評価、こういったものが審議されて適否が決まるということになっております。ですから、このセラピーを受けるとすれば、非常に多大な手間と高額な予算が必要と。現在、全国でも62カ所ほど認定を受けていると聞いてますが、認定を受けたのに年に1回か2回のイベントで、経済効果が生まれなかつたり、そういう地元ガイドにつながる人が育たなかつたりということで非常にそういった悩みがあるような状況を聞いております。ですから非常にこう、セラピーを進めるに関しましては、ちょっと内部でも検討して、慎重に。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。このことに関しては、4番目の質問にも関連すると思っておりますので、少しそちらのほうに向けながらいきたいと思っております。このセラピーをですね、しっかりとした登録でかちっとやるということであれば、先ほど申されたようなハードルがかなり高いものになるなということ先ほど申しましたとおりですけれども、この森林の活用、これによる交流人口をふやす策っていいですか、考えということで、もう一度担当課のほうに、今後この交流人口に関してお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、担当課としてのですね考えなんですけれども、先ほども申し上げましたように、町に既に存在する、白髪岳や高山、ビハ公園キャンプ場などの有効活用を図ることが大事ではないかというふうに思っております。そういったところで交流人口や、今よく言われている関係人口というものもありますけど、その辺も増加させる手段として取り組みができるのではないかというふうに思っています。まだ中でもですね、その中でも白髪岳の登山者の中には何度も足を運ばれて登山される方も多いため、そうした取り組みを関係課とも連携しながら、活用が図られるように考えていくことも大事になってくるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、農林振興課のほうのお考えをお伺いしましたけれども、例えばこのビハ公園、現在どれぐらい利用者数等ございますでしょうか。商工観光課、にお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光部長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ビハ公園キャンプ場の利用客といたしましては、平成28年度実績

として、延べ911名、そして平成29年が723名の利用がなされております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) はい、人数といたしましてなかなかちょっとぴんときませんけども、もう少し詳しく、例えば週末が多いだとか、こういう時期が多いだとか少ないのかっていうのがわかれば、もう少し詳しくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい、キャンプ場につきましては、やはり4月から9月までが、かき入れ時といたしますか夏休みゴールデンウィーク等が1番利用客も多いようであります。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) はい、こういうシーズンで使うというキャンプ場開きももちろん4月から始まるわけですが、こういった方々、どのような方々が利用されている。例えば、どこかに寄ってここにきました。今ここからあすはあそこに行きますとか、動向の調査等アンケート等ですね、とられてますでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい、そういった動向調査というものは、実施しておりませんが、例えば、温泉を紹介してくださいということであればやはりヘルシーランド等を紹介して、夜は、入りにこられたり、帰りがけに入浴されたりして帰っていらっしゃるようです。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) この動向をですね、アンケートにもいろいろもちろんやりたいやりたくないというのがあるかと思えますけれども、やっぱりこのアウトドアを楽しむっていう形で、皆さんこの山の中にこられる方だと察するところなんですけれども、このことを満喫するということであるとやっぱり心も体も、これが一つの森林セラピーといたしますか、癒しの空間だったりするかと思うんですね。そこに白髪岳登山、また黒原山の登山、谷水薬師麓城散策、これは深田須恵方面のフットパス等々ですね、今さまざまに取り組んでおられるのをもう一度リピーターの方も多いでしょうから、今年ではできなくても、また来年はそういったのを組んでみようとかそういった形が計画が生まれるのではないかと思います。あと白髪岳の登山、先ほどの農林振興課長も言われましたけども、登られる方ですねSNS等を見ますと、初級コースということで書いてございます。割とだれでも登れる、実際私も3度ほど登ったんですが、子供たちは走って登るか駆け足でどんどん登っていくような状態でございます。例えば水上の今トレールランしきりにやっていますが、白髪岳で第2コースを作ってみても、なんかワクワクするのではないかなという考えも持つところでございます。また白髪岳の奥にはですね、八ヶ峰、そして歴史文化も学べます宮崎県になるんですが、クルソン峡等々ございます。やはり向こうの林道もかなり傷んでいるかと思えますけれども、申しますといろいろ宮崎の小林えびのですよねとの連携もとってみてですね、いろんな民間の人たちも声かけ合っこのクルソン峡つないで見るとか、そういった形の策も一つの楽しみではないかなと思うんですけれども、計画される方は大変かと思うんですが、こういったところに少しこう足を運べるような環境づくり等々のことも必要ではないかと思えますけれども、それに関してはどうお考えでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい、登山環境をちょっとよくしていこうということですね、今年南部森林管理署と白髪岳山を守る会ですね標高を表示した標柱を建てるという計画がございます。少しずつですけども、そういった登山環境をですね、よくして登山客増につながるような努力はしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、以前もですね、橋本議員のほうからも、登山口にトイレをとか、いろいろな整備環境をお願いしたいということですね、あったかと思えますけれども、私も同感でございます。やっぱこういったところに、やはり山登りの方っていうのは、いろんな山に登ってこられて、この初級コースと言われてるみたいなんですけど、こちら山でも十分これを満喫できるっていうような山でもございますし、確かにお金は限られていると思えますけれども、そういった整備を今一度磨き直していただいて行っていただければと思っております。またそれぞれに今点と点でずっとこう、場所場所ございます。やはり線でつなぐっていう方法もですね、しっかりすえてやっていただきたいと思っております。まだまだあさぎりの山々も負けておりません。町長。そう思われませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。私は今ずっと話を聞いていてですね、あさぎ町森林セラピーということでありましたけど、いわゆる人に山のですね、自然の豊かさを感じてもらえるような場所というのであれば、私は白髪岳を進めますね。何度か登りましたが、本当にあの今言われましたように、非常に身近な山で、しかも余り危なくない山ですよ。ですから私は、登る環境をですねさらに整備していくことによって、もっともって登山を楽しんでもらえる場所になると思っております。ですから、営林署とですね人吉営林署のほうにも伺って、あそこの道が舗装がまだ未舗装になってますので、その舗装も頼んでおります。で、多分今年度ぐらいにはもう全部やっていただけると思うんですよ。ただトイレをですね、一つ欲しいなと男性はまだまだ何とかなるんですけど、女性の方も簡単に登れますので、せめてあの入り口付近に、簡易トイレをですね、設置することでできれば、もっと広がっていくのじゃないかなと思っておりますので、また営林署に伺ってですね、その整備等についてお話を聞き、またお願いもしていこうかなと思っております。白髪岳をですね、ぜひもっともって気軽に身近に登れる山にしていきたいと考えておりますので、是非議員さん達でまだ登っていらっしやらない方はですね、ぜひ登っていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、いま一度確認をとっていただき、そして整備の方向に進むようお願いしておきます。そして、最後にですけども、教育長にも伺いたいと思います。今子供たちに山に親しむ取り組みをどのような形でされておりますか、伺います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 教育行政への報告の中にも報告いたしましたけれども、先般くまっこリーダー研修ということで、登山等を実施しております。コースとしても非常に子供たちには手ごろなコースかなと思っておりますので、そういうところをやっぱり整備して、そして、いろんな子供たちが活用できるような取り組みということが今後大切ではないかなというふうに思っております。森林活動は本当にこう教育的な意義も非常にこう高うございますので、今後また検討していく必要があるかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、児童生徒の活動関係でございますけれども、各学校ですね、小学校のほうでは親子行事あるいは学年行事等を通して、ビハ公園でのキャンプでございますとか、白髪岳の登山とかというのが行われているようでございます。また、今教育長のほうからお話がありましたとおり、社会教育関係で球磨郡の公民館連絡協議会、こちらのほうの主催で、各町村の持ち回りでの事業をやっておりますけれども、本年度におきましては高山の登山を各町村の小学生30名ほどでございますけれども、1泊2日の体験活動を行っております。また、28年度におきましてはビハ公園でまた1泊2日の体験活動を行っ

ていると、そういう活動を行っておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 子供たちにここに触れ合う機会をたくさん作っていただきたいと思っておるのは私も同感でございます。やはりですね、子供たち将来を担う宝でございます。大人になってからの仕事っていうものをですね、ちょっとしたきっかけから、くるものだと思っております。山にかかわる、そしてこの林業にかかわることも、小さい時から触れ合うことでつながってくると思っていますので、先ほど申したとおり、素材がたくさんございます。ビハ公園もですね子供たちのもう少しチャレンジできるような、美里町にございますフォレストアドベンチャー御存じでしょうか。ちょっと高度なですねアドベンチャー施設なんですけれども、こういった施設作ってくださいとは言いませんが、そういったのをですね、ちょっとチャレンジできるような遊具施設の設置等々も子供たちにとってこれからの山に触れるいい機会ではないかと思っております。スマホばっかしとらんでですね、外で遊ぶっていうのも少しでも、やはり多く機会を持たせてあげたいなというのも、親の心でもありますので、よろしく願いいたします。また公民館等々にですね、せきれい館とですねあの子供たちを預かれるというような場所がございます。こういった所に木工製品、例えば、いろんな木のボールをたくさんつくってですね、あと積み木とか、やっぱり子供たちに知育道具って言いますか、子供を育てるような山の産物でできた遊具を遊ぶ道具をですね、いろんな積み木も、いろんな形で趣味で作られる方もいらっしゃると思います。民間のほうにもですね、いろんな方に声かけて、こういったものを提供できないかというような話もしながらですね取り入れていただいて少しでも触れるような機会をしていただきたいと思っております。町長にもう一つだけ検討していただきたいんですけども、子供たちの先ほど言われましたキャンプ登山、こういったものなにかこうセットで企画していただいて、その学校、もしくはPTAもしくは子供会等こういった方がビハ公園を使う。子供たちがビハ公園使うっていう時の、例えばテントを半額だとか、無償貸付けとかですね、なんかやっぱりこう、触れるような機会を多く持てるようなチャンスを多く持てるような部分にこういう助成ができないかということで考えているんですけども、お考えいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そうですね。親御さんと子供たちが、あさぎり町の人たちみずからですね、公園でキャンプに近いところでもやっぱりそういう触れ合いの場大事だと思いますのでですね、どういう形でなんかいい方法ないかどうか検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） ぜひここはですね、子供たちが楽しく、そして安全にして、この山に触れるような、大人のトレーラーハウスはしっかりとってもらって結構だと思います。ただ子供たちが泊まるテント類とかですね、ちょっとしたものの検討もしていただきたいと思います。以上で質問は終わりますけれども、冒頭にも述べましたとおり、町もこれからの計画に沿って先ほどの2番目の資料をお願いいたします。こちらですね、計画に沿って日々状況の変わる中で、しっかりと進めていただき、計画書のこの20ページに書いてあります。町民一人一人の取り組み、そして地域や団体事業者などの取り組み内容をしっかりと町からお伝えしていただいてですね、この冊子の中で、こう言ってますよだけではなく、やはり町民一人一人に伝わるような方法をとっていただきたいと思います。最後になりますが、山の恵みは山に返す。そして小さい時から山に触れるっていうことを大切にして取り組んでいただきたいと思います。最後に町長もう一言全体に関して、今後の進め方で一言いただいて終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日市岡議員がずっと話してこられたですね森林の持つ人を癒す力、これはもう十

分に私たちも理解してますし、もともとですね、私たちは子どもの頃山に入って、しっかり遊んでた人間ですからですね、今日の話は十分理解できております。本当にあのスマホとか、そういうものではなくてですね、自らいろんな森林の自然体験に触れるというのは大事なことでありますので、教育委員会ともですね、連携して進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。次に9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。本日、最後の質問でございます。よろしくお願いを申し上げます。それでは通告書に従いまして質問をいたします。今回一つ目の質問は、農業政策の中でのですね、農地、それから農道等、農業を取り巻く環境を含めた質問をいたします。まずあの農地に関する質問であります。あさぎり町の基幹産業は農林業であります。中でも農業が本町の産業に占めるところは大変大きいものがあるということは皆様御承知のとおりでございますが、その農地を守るという観点から質問させていただきます。まず、耕作放棄地のことを質問させていただきますが、このことはですね全国的に見てもまた、熊本県の中でも、あさぎり町の経営耕地面積の中の耕作放棄地の占める割合は、非常に少ない、小さい面積ということはよそに比べれば大変あの良好なところを推移していると認識はしておりますが、まずはですね、そここのところの現状をお伺いをいたします。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 耕作放棄地の現状ということでございます。今あさぎり町の耕作放棄地については、議員の方からも言われたとおりでありますけど、とはいってもですね、やはりあの私も注意しながら状況を見てますけど、やはり、何て言いますかね、迫田っていうんですかね。中心にですねだんだんと森林に戻っていったらという感じがいたしますよね。やっぱり高齢者、高齢化担い手不足ということで、収益につながらない田んぼ畑もそうですよね。そういうのが手が入ってないという状況でございます。もう少し具体的なことについて、まずは担当課長よりですね、説明をさせますのでよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、農業委員会から説明いたします。お尋ねのですね耕作放棄地についてですけれども、まず耕作放棄地とは農林業センサスにより定義されている面積でして、平成27年の農林業センサスの数字では、全国で42万4,000ヘクタールとなっております。本町における耕作放棄地面積につきましては、平成29年度末における状況について、全体で28ヘクタール、割合としては0.63%となっております。このうち再生可能な荒廃農地A分類の通常緑判断の農地と言っておりますが、こちらが約6.8ヘクタール、再生利用が困難な農地、通常赤判断の農地といたしますが、これが約13.2ヘクタールでございます。先月8月に農業委員会のほうで農地パトロールを実施しておりますので、最終的な結果はその後確定すると思っておりますけれども、昨年のパトロールの時の状況を申しますと、遊休農地への指導件数が60件、指導面積が7.9ヘクタール、指導対象者は20人となっております。平成28年度、昨年度末の耕作放棄地割合が0.6%ですので、今回0.6%という状況で横ばいの状態と言えます。農業委員会のほうで取り組んでいます耕作放棄地対策につきましては、先ほど言いましたように、毎年管内全域の農地パトロールを行って、無断転用や遊休農地の発生防止に取り組んでおります。このような地道な取り組みを例年行っていることで、耕作放棄地の割合が何とか0.6%台におさまって推移している状況です。耕作放棄地の現状と課題については、今年4月から農業委員会も新たな制度での取り組みが始まっております。今度、来月ですけれども、農業委員会のほうで新たに制定する予定の農地利用最適化推進に関する指針にも、農地利用の遊休農地の解消も必須業務の一つとして、定めることとしておりますので、これらをもとに今後の活動計画にも反映していくということとしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、農業委員会ですねそういう働き、今地道な活動とかゆう言葉でございましたけども、私たちも大変農業委員会の皆様方には、本当に御苦労かけているなというか、頑張っているなということ、一農家としてもいつも感謝しておるところでございます。その中でですね先ほど指導、遊休耕作放棄地だからそれを多分何かをつくりなさいというような指導があつてるところの話だろうと思いますけども、20名とかいう数字が出たと思います。そういったところを指導されてから、現状としてはどうですか。すぐにでも来年はもう田んぼに回復しましたとか、そういうところが、そういうところの現状はいかがなものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 遊休農地の所有者の方には通知を出しまして、その後利用意向調査を実施をして、耕作の再開を基本的には進めております。またあの農地中間管理機構を通じた、認定農業者への貸し付けを進めているところです。大方はですね、農家の方に関しては通知を出した段階で、こういう状況で荒れていたのですぐにでも改善するっていうふうなところが多いんですけども、中にはなかなか耕作者が見つからずにですね農業委員会のほうに相談にこられる方も多数いらっしゃいます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、ほんとにですね指導してすぐにでも現状を回復できれば、それはもうそれとして1番いいんですけどもなかなか1回ほつたらかしたといいますか何も作ってないのが大変こう荒らかした田んぼですね、また元の田んぼの水田に復旧させるというのは大変御苦労があるというか、普通よりも3倍も4倍も5倍もあの手が要するというのは私たちも知っておるところでございます。そういう中で今局長の言葉にも出ました、そういう耕作放棄地あたりを解消するのにも、一つの手だてというか一つの事業として、国の事業ですね、農地中間管理機構、農地中間管理事業、これがありますけれども、こういったところが、これは私の2番目の（2）のですね農地利用の集積集約化にも入ってくると思いますけども、そういったところの農地中間管理機構がかかわっているような部分はこういったところがありますか。お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい。農地中間管理事業についてはですね、平成26年度から実施されておまして、もともと農地集積に関する事業については、農業委員会のあつせんとか、以前の農地利用集積円滑化事業、農地保有合理化事業などにより、進められてきておったところなんですけれども、その動きをさらに加速させるための手法として、平成26年度から農地中間管理事業が導入をされています。議員お尋ねのようなことに関してはですね、新規に農地を探される方とかですね、あとは基盤強化法の賃貸借契約期間の更新、利用権の更新等の場合においてですね、そのタイミングで機構への変更を検討いただくとか、あと、先ほどの遊休農地の調査の後にですね、中間管理機構への貸し付けの意向を表明していただくとう利な状況もあるというようなこともありますので、そのようなことを表明していただくように促すような対応はしておるところです。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） じゃあ、今のところあさぎり町内では恐らく耕作放棄地を農地中間管理機構に任せるとか、というようなことは余り、余りというかほとんど現状としてはあつてないというようなことでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 案件数はちょっと頭に入っておりませんが、議員おっしゃったように

それほどの数がある状況ではないと認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、耕作放棄地がですね少なければ少ないほうがいいです。しかしながらですね、局長が今1番初めに言われました。赤判断13.2ヘクタールがあると。もうどうにも原状復帰、水田に復帰ができないようなことですよね。そういったところをも含めてですね、それと1番はじめ町長からもお話がありましたとおり、迫田あたりに、おおよそもう復帰できないから地目を恐らく変更しようというところも恐らく大変な数あるんだろうと思いますけどもそこらあたりは把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 毎年ですね、一応基本的に管内全域の全筆調査ということで、農地に関しては、緑判断赤判断の農地については把握はしておりますし、今議員おっしゃったように、山ろくというか辺縁部ですね、迫田状態のところ、森林化に近いような、状況のところについても把握をしておりますし、これまでの農地パトロールの後のですね、非農地判断等において、既に非農地化を行っているところもある状況です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、私も局長とやりとりの中でですね、だから、山林のそういう迫田をまた復帰しなさいとかそういうことを言うつもりは毛頭ございませんけども、とにかくですね、農業委員会を中心としましてうちのあさぎり町で余りはないだろう、この農地中間管理機構に耕作放棄地を預けるとか、そういったことはないにしろ、耕作放棄地というのを少しでも少なくはありますが、農地は農地として、守っていただきますように、もうこれしか私はこの質問は結果的に言うことはございません。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。それでは2番目のですね、農地利用の集積集約化の推進の現状と課題ということで、質問をいたしますけれども、この、農地の集積にはですね、農地、現在は農地中間管理機構との連携が非常に効果的であるというようなことが、国っていうか農水省の話に話っていうかパンフレット何にでも出てきます。そういったことの今のあさぎり町の現状はいかがなものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） まずあの農地中間管理機構の事業をちょっと説明をさせていただいて現状をお答えしたいと思いますけれども、まず各都道府県に農地中間管理機構が設置されておまして、これが担い手への農地集積集約化を推進し、農地の有効利用の継続、それから農業経営の効率化を進めるための事業となっております。熊本県の場合は県農業公社に農地中間管理機構が置かれておまして、それから市町村へ委託され、その事務の一部を農林振興課から農業委員会が委任を受けて、農用地利用配分計画に基づいて、公社への次へ書類の送付等の事務を行っておるところです。具体的な事務としましては、出し手の農地を借り受けて農地を集約化して受け手に貸し付け、それから出し手の農地につきましては農業委員会に契約を届け出すか、または、町が集積計画を公告することにより、農地の権利が移動いたします。次に受け手ににつきましては農地中間管理機構が利用配分計画を作成し、県知事公告によって農地権利が移動することとなっております、これらについてはすべてJAの窓口、それから農林振興課、農業委員会の窓口申請書を備えておまして、農業委員会でそれらの事務処理を行っておるところです。あさぎり町の集積の現況としましては、本年3月末時点であさぎり町の農地集積率は70.82%、全体農地面積が3,215ヘクタールのうち、2,277ヘクタールとなっております。課題といいますと先ほどちょっと申しましたが、新規の農地を探される方、それから賃貸借契約期間の更新時に、機構への変更を検討いただくとか、遊休農地の調査後に機構貸付の意向を表明していただくような促しを農業委員会のほうで対応しておるところですけども、実態として契約までの期間がですね、数カ月かかるとかですね、契約の報告義務が多少面

倒というふうな声もあるところですが、今後も引き続き農業委員会としては協力をお願いしていくというところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そうですね。最後に局長が言われました、非常に面倒な機構でございます。農業委員会で利用権設定をしている。そこを期間が切れたときに、簡単に農地中間管理事業に乗せられるのかと恐らく皆さんほとんどの方が説明を受けたときにそう思っていたらば、全くそうではない。いろいろなメニューといいますかいろいろなことがいろいろな優先順位がありましてなかなかこの事業にはのっからない。まして受け手受け手ですね、受け手のほうには煩雑な、いろいろな報告義務がございまして、そういったことでどっちかといえば面倒なことばかりで余りいいことはなないという、いうのが私としての農家側としての担い手のほうからしての現状ではなからうかと思っております。そういった中ですね、こういった事業を進めていかなければいけないというところも大変苦しいところではなからうかと。局長どぎゃんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 議員の話とはまた平行するかも平行線かしれませんが、もともとは農地中間管理機構の目的としてはですね、機構が長期間農地を借り受ける受けることで、貸付可能な農地をプールをして、耕作者が小作更新ができないときに、次の耕作者にスムーズに、貸付けられるようにすること、それから通作距離や隣接地で耕作される方に優先して貸し出すことで、最適な集積が行えるようにするという考え方のもとで行っているものでありますので、これは農林振興課のほうでも進めている人農地プランの目的にも合致しておりまして、これらのプランの作成実行を助けるものということで、農業委員会のほうも、これらの話し合いには出席して機構の利用推進についての説明や働きかけも行っているところで、御理解をいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 御理解はよくしております。はい、私もですね、こぎゃんこう言いながらですね、近ごろ農地中間管理機構の事業に乗った田んぼがございまして私も借り受けることができました。そういったときにですね大変な事務方の農業委員会の職員の方ですね、頑張りがもうこう言わなくてもですね私を1番によく知ってと思うとですよ。ですからその前はですね、半年ぐらい前だったです。その事業に乗せようと思ってですね、1回は乗ったと思えば、最終的にだめになりました。そういう理由はここで述べませんが、そういったことでですねあさぎり町の農業委員会なり、農林振興課なり、窓口はJAでもありますけども、そういったところの頑張りというのは私本当にわかっておるつもりでございます。これ以上言ったらですねこの機構はどぎゃん事業やってもうちょっと文句いうことはここでは避けたいと思えますので、この農地集積と集約化の推進の現状とですね、課題っていうのは、これからもこの事業に乗かるように、制度上仕方ないから町も頑張ってくださいとしか私からはもう言いません。いいですか局長。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、御理解をいただきまして御協力をよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そういったところですね、この制度を制度として頑張っていってほしいと思っております。それでは（3）番の質問に入ります。農地の管理という上では農道、それから用排水路ですね、法面、これは畔とかも入ってくると思いますが、その管理も切り離しては語れないことであります。管理することイコール除草作業と言っても過言ではないと思っております。特にですね、担い手農家

が、今さっきの農地の集積集約化の話をして、規模拡大をすればするほどですね、除草に係る作業時間は増えてくる。特に夏場の雑草の繁茂する時期の作業は、ここ数年の猛暑のことを考えればですね、身体への負担も大変なものがありますし、また、その作業時間の中の除草にかかる時間というのも相当なものになってきます。そういったことで、今、多面的機能支払交付金事業、こういったのがかかわりも大変大きなものになってきていると思っております。そのあたりの今の現状といいますか、多面的機能支払交付金事業が、そういう農地の管理というところにかかわっているところの現状把握はどうでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、多面的事業に関するですね内容なんですけれども、非常にやはり除草作業というのは、困難な状況にはあります。また、そこにいらっしゃる構成員の方々も、高齢化してですね、非常にもう除草作業が大変だというふうな話も聞いているところであります。ただ、この制度を利用するに当たってはですね、その辺は農地の維持、資源の向上のためにどうしてもお願いしなければならないものでもありますので、そこで活動をお願いするわけなんですけれども、その中には、やはり農家の人だけではどうしてもできないようなこともありますので、その周辺にいらっしゃる住民の方々もですね協力いただけるところは、そうした方々も参加いただいて、除草作業などについても協力いただいている組織もあります。で、そういった方々をですね年に何回か集めていただいて、組織内のエリアを景観の活動や、除草作業などにも活動いただいているところでですね、何とかそういうふうなお願いをしてですね、今のところは景観の維持に努めていただいているような状況となっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今課長が申されたとおり、こういった団体うちあたりでは資源保全隊という名前を使っておりますけれども、こういったところでですね、その中にもまた、作業に出てきてもらえる個人的な方々、そしてまた、その中の小さい部分の団体、その中の団体といいますのは、例えば消防団であり、老人会でありですね、そういったところの協力を得ながら、この多面的機能支払交付金事業、これに取り組んでおるところでございますけれども、この一言で一言というか国から言わせたらば、日本型直接支払とか、というようなことになっておる事業だと思っておりますけれども、この事業がですね全ていいのかとえば私はそうではないと思っております。これがあって、昔は農家の皆さんがですね、例えば道路の法面の草は除草ですね自分の農家でずっとしよったと。しかしながら、それが自分直接自分の田んかと間に用水路があったり排水路があったりして、その向かい側の農道まで法面まで刈って行ってもらった農家がですね、この事業が始まったらですね、そこなかなか払われなくなったんです。なぜかといえばわかりますよね。この事業で団体で刈り始めだからです。そういったことでですね、なかなかですねそういったところのいい事業でありながら、現場としては、何といいますか言葉にあらわせない言葉に出せないといいますか、ジレンマがあるといえますかですね、なかなか難しいところがありまして、今からどうするんだろうと、やはりこの多面的機能支払交付金事業、この事業ですともう管理していかなければいけないのかなと。そういうところがまだ自分たちのうちの地域資源保全隊といいますか、そういう保全隊の中でもなかなか結論が見出せないところがあります。しかしながらもうこの事業がある以上は、これ恐らく31年度までですけどこれはずっと続いていると思っておりますので、こういったのにですね、現場としてはのっかっていかなければいけないかなと考えているところでございます。はい。そういう中にありましてですね、今こういうこういう事業で、うちの農地の農地といいますか地域の範囲をずっとあの管理はして行っておるんですが、その中におきまして、例えば球磨川の堤防であるとか、免田川の堤防であるとか、本当はうちの管轄ではないのに、やはり景観なり、また環境の環境が悪くなるばかり放置しとれば草がですねはびこって、そういった中にどうやってあいたところを草刈り除草をやっていくかというのが大きな問題になっておると思っております。そういう中におきまして

ですね、今の現状をちょっとお尋ねしますけども、河川の堤防除草あたりのもですね、から農道、町道の除草を今、建設課の道路維持作業員さんに頼んでおられますよね。そういったところの現状といいますか、どうとらえておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず河川でございますが、球磨川敷きにつきましては、国土交通省のほうでの直接外注されておりますので、うちのほうでは1メートル部分だけはうちで管理ございます。うちのほうでございます。県管理河川につきましては、県のほうから委託金いただいて、うちからまた地区の団体のほうに除草をお願いしているところでございます。また、道路維持作業分としてですね外注でやはりこれも委託でございますが、業者、町内の建設業者、またはシルバー人材センターのほうに除草作業をお願いしているところでございます。町道につきましてはでございますが、これにつきましてはうちのほうで派遣でお願いしております道路作業員、それから、やはり地元の業者のほうに主要な路線の除草をお願いしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今言われた通りでございますけども、なかなか足りてませんよね。草が生えるときには、なかなか作業が追いついてませんよね。それから国交省球磨川は国交省ですけども、こっちがサイクリングロードがありますもんで、あれが県道だそうですね。こっち側は県の管理になると。そういったところも外注でも今年もだったです。暑い中ですね、建設業者に頼んで、頼んでというか外注して仕事もされております。そういったこともですねほとんどっていうかもう全部私も現場で知っとるつもりでございます。本当にでもそれでも、足りてないですね。もう人も足りない時間も足りないお金も足りない。河川管理委託料なんてあんな県から何十万ぐらいしかこないのですね、あれは8河川を管理しなさい。それ、多分でけんですよ。そういう中であってですね、これはもうどんな文句言っても、県に言っても何にしてももうできないのはできないと。私はずっと感じております。この話はもう何年も、毎年同じことをですね私もですけど同僚議員何回も話があっております。そういう中でですね昨年、購入されました農業支援センターにですね、アーム型草払い機があります。私はあれはですね昨年からの導入でですね。初めはあんな大きい機械がまた田んぼに入ったりしての作業等が私も考えておりましたんで、なかなかできないのじゃないかなと思ったとおりで思ったんですけども、それがどうして大変な仕事ができる機械であります。そういったとこちょっと聞きたいと思っておりますけども、昨年と今年の数字的なものは簡単にですけども、昨年と今年の現状というのは、アーム型草払機の現状わかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、昨年ですね、5月末6月初めぐらいに導入をしたところなんですけれども、29年度の実績としましては、52件ありまして、依頼がですね。18.2ヘクタールの面積的にすれば、それぐらいの除草をしております。収入として、155万2,000円というような状況になっております。今年度はですね、8月末現在で45件の依頼があっておりまして、約10ヘクタールはもう作業しているというような状況です。収入としまして、もう100万を超えておりましてですね、昨年よりも、やはり倍ぐらいに活用できてくるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、今課長の話で、10ヘクタールとか言えば何かあんまり大した面積じゃないのかなと思われる方もおられると思っておりますので、あれは草を刈った面積ですよ。あのですね、実際に刈った面積がですね。相当なもう今年も今までの仕事量だと思います。農業支援センターにお尋ねしたら恐らく今年も去年の倍ぐらいいくんだらうと。そういったことを考えますと、あれが7月だったです

か、免田川の堤防も、建設課からの依頼です、仕事をされておりました。そういったことを考えますとですね、私はこれ将来はこれ1台じゃなくしてその2台、将来ですよ、今年とか言いません。この草払機というのは、金額以上に仕事は、やるんだろうというイメージがっております。またあの暑い中の作業にですね、もうトラクターだからエアコンはきいとるしですね、オペレーターさんが1人でちょっと御苦労はされてるんだろうと思いますけども、そういったあの暑い中の作業とかで、この広大なあさぎり町の面積とか考えたときに、私はこれはですね将来はあと1台とか、考えてしかるべきいい機械だろうと思っておりますけども、町長か副町長かどなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、私もですね、農業支援センターのほうは、担当しておりますので、答えをさせていただきます。この声はもう既に前からいただいております。ですのではあ2台目をまた1,000万近く予算で入れるのかっていうとそれはまだちょっと早いだろうというか、そこまではふんぎりはつかないと。それよりも、あとちょっとよか、草払機、単独ですね。の導入だったら可能性があるのかなと。いわゆるあのトラクターは既存のものを活用していく。そのような考え方については、今後試算をして、そして必要性があるならば、増大することも検討すべきかなというふうには考えております。それが一つ。それから、まずは草を生やさないということ等もですねこれセンチピードグラスでも実証したいと思ってるんですけどなかなかこれは進んでません。で、他のところでもいろいろやはり刈った後のことじゃなくて、増やさないというか、草を生やさないっていうのもいろいろ、こう見聞きはしてるんですけど、なかなかこれといったものが私たちのほうには情報として入ってきてないと、このところも大事だろうというふうには考えてますので、まずは議員がおっしゃったように、アーム型をどれだけ活用できるのか、あるいは農家の皆さん、あるいは町道河川の堤防について、環境整備にどのように結びつけていくのかということで、先ほど言いましたような、単体の導入ということを含めて検討したいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そういう声を聞いて安心しました。農業支援センターはもう初めから副町長の今でもですけども、ずっと立ち上げる前からですね、頑張っておられましたんでもうそこに話は持っていきたいとずっと思っておりました。実は今日が火曜日ですから、一昨日もですねうちの多面的機能支払交付金事業を活用というかその事業の中で、草払いを私が代表者なもんですから、ある団体に若い人たちにも若い人たちしかちょっとあの天気カンカン照りのですね、ああいった時にだもんですから、若い人たちに頼みました。しかしながら、朝8時から頼んでですね私も1時間ほどはそこにいたんですけども、それから、もうちょっと1時間ぐらいでちょっと用事がありまして帰りました。若い人たちでやはり11時ぐらいまで根を上げて帰ってこられました。それもどこかっといえはですね、本来ならやらなくてもいいところですよ。球磨川の堤防のこっち側です。田んぼに面したところですよ。こっち側の田んぼの方たちが非常に迷惑をされておまして、普通の草ぐらいならいいんですけども、ツルがこう出てくっつとですね、こんな大きいですね。あれが田んぼの中に入りますもんで、その1回刈り上げる、1メートルでいいから刈り上げとってくれと言ってもですね、刈り上げてみても上から崩れくっつとですね。実際ですね堤防がこういう斜面ですから。もうこれはどうにかしようと、後からちょっと反省会といいますか、そういった中で話です、あのアーム型ならば、下まで届かないかもしれないけどもサイクリングロードをこう走ってもらって上からこうやったら、1番下までは届きません。しかしながら、途中だけでもこうやれると。ましてあの機械ならもう、だいぎゃな雑草も全部刈っていきますもんでですね。だからもうとにかくですね、身近なところでそういったことを考え、気づきますもんで、これほんとにですね、せつば詰まったというか、機械っていうのはすばらしい機械だと思ってますんで、将来にかけていいですからそういう考えをよろしくお願

いをいたしたいと思います。はい。それでは大きな質問、2番の教育行政について質問をいたします。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員10分間休憩しましょうか。休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時51分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議員（9番 永井 英治君） はい、それでは、2番目の教育行政について質問いたします。まずあさぎり町の教育振興基本計画、25年のたしか3月に策定されております。現在ですとあの6年、策定されてから6年がたっておりますけれども、教育長なられてからまだ今2カ月ぐらいですかというところでの質問でありますけれども、今教育長、教育振興基本計画策定から6年目に当たったの思いといいますか、まずはお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まずはこういうような、教育長としての意見をというか、思いを述べさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。それでは、学校教育及び社会体育、社会教育の推進につきましては大枠でございますが、教育長としての思いを述べさせていただきます。まず初めに私は教育長としての基本姿勢といたしまして、至誠と輝きの教育の推進を掲げおります。もう皆様方におかれましても既に御存知かと思いますが、至誠とは至るに誠と書きます。意味は、誠実、真心、人としての心、人としての行動との意味でございます。私は至誠をもって、子供たちや地域住民の皆様一人一人が個々の能力や良さを認め、褒め、励まし伸ばす活動等を通して自己肯定感を高め、子供も地域住民の皆様方も一人一人が光輝く教育行政を推進したいというふうに考えております。まず、学校教育においてでございますが、子供たち一人一人の小さな頑張りを見逃さず、個々の能力等が生かされる場面等を教科指導を初め、学校教育活動全体を通して大切にしながら、自己有用感及び自己肯定感を高めたいというふうに思っております。そして、子供たち一人一人がお互いの頑張りや良さを認め合う豊かな人間関係をみずから構築する能力や態度を培う活動等を通して、子供同士の信頼関係をも高めたいというふうに思っております。特に、豊かな心をはぐくみ、豊かな人間関係をみずから構築するためには、人権に関する基本的な知識や、人権感覚を大切にされたコミュニケーション能力の向上を図ることが重要と考えておりますし、豊かな心をはぐくみ、豊かな人間関係を構築する教育活動等を通して、いじめの根絶及び防止へとつなげたいというふうに思っております。また、整理整頓等の自己管理能力をはぐくむ教育活動は、自他の生命を尊重する能力や態度をはぐくむ人権教育そのものというふうに私は思っております。思いやりの心をはぐくむとともに、規則正しい生活習慣を培うなど、校内及び校外学習活動等では確実に身につけなければならない行動の一つというふうに思っております。子供たちの整理整頓力の向上も図りたいというふうに思っております。以上、学校教育関係におきましては、自己肯定感の向上、豊かな心をはぐくむコミュニケーション能力の育成、自己管理能力の向上等を述べさせていただきましたけれども、教育活動等は、指導者と子供たちの信頼関係が基盤となって推進されていきますが、自己肯定感を高め、子供たち一人一人の個々の能力、良さが光輝く教育活動等を通して、学力の向上、健康な体への関心と体力の向上、そして豊かな心をはぐくみ、生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む能力や態度の基盤となる生きる力をはぐくむ活動を充実させていきたいというふうに思っております。次に、社会教育社会体育についてでございますが、地域住民の皆様方におかれましては、総合型地域スポーツクラブ、ふれあいスポーツクラブあさぎりや体育協会及び文化協会、各種社会教育団体等の事業等に主体的に参加し活躍されるなど、一人一人が輝いておられる姿を見ることが出来ます。今後とも、地

域住民の皆様が気軽に各種活動等へ参加する機会を通して、地域住民の皆様一人一人が充実した日々を送るための支援を充実させていきたいというふうに思っております。また、人々に感動を与え、地域意識の高揚に寄与する競技スポーツの向上につきましては、各種競技団体の組織の強化を図るとともに、小学生以下を対象とした少年スポーツクラブの支援についても、指導者研修会等を含めた支援を充実させていきたいというふうに思っております。また、本町の小・中学校では、学校、保護者、地域が連携協働し、一体となって子供たちの健全育成を目的にした学校運営協議会を各学校に設置をいたしました。設置しました学校のことを、コミュニティスクールというふうに呼んでおりますが、地域住民の皆様方の個々のさまざまな能力等を活用した活動を通して、地域住民の皆様方の個々の自己有用感を高めるとともに、地域教育力の向上をはじめ、子供たちと地域住民の皆様方の、地域住民の皆様方の信頼関係の構築。地域住民の皆様方同士の豊かな人間関係の構築にもつなげ、地域住民の皆様方一人一人が生きがいを持って取り組み子供たちも地域住民の皆様が光輝く活動へと発展させ、子供たちが、故郷を愛し、誇りに思う子供たちの育成とつなげていきたいというふうに思っております。一応、大枠でございますが、以上のような思いで今後の教育行政に当たりたいというふうに思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、教育長の熱い思いありがとうございます。そういうしてですね、教育行政、これからも頑張っていってほしいと思ひます。そういった中で、先ほどの話の中でもありました、確かな学力の育成という言葉もございましたけども、はい、ちょうど今日お配りいただきましたあのあさぎり町教育委員会、今日じゃなかったですかね、教育委員会の点検評価報告書、この中のことで一、二点質問させていただきますが、まず確かな学力の育成の中で電子黒板の有効活用の現状ということがございます。もう手身近に行きますが、電子黒板、ICTですよ。英語で私は苦手ですけども、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーと言うと書いてありました。わかりやすく、効率的で楽しく子供たちが学べるのが一番の良い所ではないかなということがございますけれども、まずあの電子黒板の有効活用の現状であります。それから今度は電子黒板はどんな使ってもですよ、学力確かな学力の育成というのには、私はやっぱり昔からのですね、読み書きそろばんという言葉がございましたが、今そろばんは授業に入っらんと思ひます。読む、書く。こういったところが大変重要になって、今でも重要になっているんだらうと思ひます。そういったところのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、具体的な学力の向上の取り組みの一つといたしまして、電子黒板、ICTの活用というのがございますが、私も、今後の取り組みの一つとして、電子黒板等のICTの活用によるわかりやすい授業づくりを展開するというのは、私の方針の中の一つでございますが、ただこれにつきましては、学習活動全体を見通した上で、学力向上が期待できる場面を明らかにしながらICTを活用していくことが大切というふうに私は考えております。従来の子供たちの積極的な発言、あるいはペア及びグループでの話し合い活動を活性化する事業、文科省が言っておりますアクティブラーニングという授業というのが展開をしなければいけません、こういうような授業を通しまして、文科省が掲げております、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、の能力。そして発達段階に応じて、記録、要約、説明、論述等の能力を培い、言語活動の充実と基本的な国語力の定着を図るというふうに文科省も言っておりますので、私といたしましても、効果的なICT活用を活用しながら、授業等を進めさせていきたいというふうに思ひます。以上です。あと、電子黒板等の配置状況については、課長のほうから申し上げたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、電子黒板の導入につきましては、平成22年度に最初に補助金を使ってですね、購入されておりましたけれども、機械の修繕等がもう部品がないということで、更新を昨年度からさせていただいております。今回導入いたしましたのは70型の液晶型のテレビ画面タイプのを導入させていただいております。平成29年度に32台、それから本年度におきまして26台を導入、更新させていただいております。学校の先生方には大変こう、好評でありまして、これを有効に活用していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そのようにですねそれこそ有効に有効に活用する、けども教育長が言われましたそれだけが目的ではないということでございますので、そういったことで、本当に確かな学力の育成の一つの手段であるということですね、で活用して欲しいと思っております。今度はそれとですねもう一つ、ICTとは全く反対のことになるかもしれませんが、子供たちのですね、読書環境、今ほとんどですね私の目につくところは、私たちにもこういうタブレットが入りまして、いろいろなもん電子機器がもう蔓延しております。うちで私の孫の小学6年生と小学3年生、あれをとるか孫を見とったらですね、それから保育園生まで今タブレットを使いながらですねいろいろな番組を見て、なんかもう本なんて全く読まないようなこれはうちの話だけかもしれませんが、なかなかこう読書というのに今は携われるような機会が、昔からすると離れていってるんじゃないかなというような印象を受けますけども、そういったところはいかがなものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、近年本離れというようなことも聞きますけれども、本町の小・中学校におきましては、読書タイムの設定及び読み聞かせ等が計画的になされておりますし、図書館活用につきましても、計画的な図書館の活用計画というのがなされており、読書量そのことがやはり読解力につながっていくというような視点で各小・中学校を読書については取り組んでもらっております。また、本町では、各学校に図書司書補も配置されております。その図書司書のおかげで効果的な図書館経営がなされておりますし、また、各小・中学校におかれております蔵書数も基準をすべてこう上回っておりますので、子供たちとしては、読書環境はある程度整っているというふうに思っております。また、読書とは少し違いますが、全国学力状況調査の結果から、やはり新聞を読む子供たちは学力が高いというふうに、今回分析がなされておりましたので、やはり、図書室のほうにも新聞を置くということもなされておりますので、また今後もそういうことを展開していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そのようにしてですね本当にあのICTもそうです。そして今度は読書。そういったところを本当に先生方御苦労かけると思いますが、子供の習慣づけに習慣になるようにですね、よろしく願いをいたしたいと思えます。それでは続きまして、現在の伝統芸能について御質問いたします。まず、伝統芸能のですね、継承と一言で言うと非常に難しいと思えますけども、現在ここ近年でですね、22団体ほど、うちのあさぎり町にあります。発表をされておる披露されておるといのが分かっている範囲内でいいですから、どういった団体がありますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、近年の伝統芸能保持団体の発表の場ということでございますけれども、地元のお祭り等でですね、毎年されてるところもございまして、教育委員会のほうで発表をお願いしたという部分で言いますと、平成25年に合併10周年記念の事業を行っておりますけれども、このときには7団体に発表していただいております。その分で言いますと平成27年に荒茂毘沙門堂の仏像が国指定の

国指定を受けておりますが、その時の記念講演会祝賀会のときに、荒茂師子踊りを披露していただいております。それから、平成28年度におきましては浜の上の臼太鼓踊り、これは青年団がですね、芸能部門の折に発表しております。29年度におきましては、球磨神楽があさぎり福祉まつりの折、それから、東日本大震災の記念イベントとしてされました翔成館の練成大会ですね、そのときに、柳別府の太鼓踊りが披露されているところでございます。近年、教育委員会をお願いしたりとか、あるいはその発表の場という部分では、こういった発表が行われているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、あさぎり町で22団体の中では、中ではといたしますか、その全体を考えたらですね、結構な披露、発表の場の数だと今印象は受けました。それ以外にもですね、各地区で何かの行事があったときに、例えばうちが近くは去年太鼓踊りを去年の秋ですね、披露しとります。そういったところを考えますと、結構な伝承につながっているのかなと思っておりますが、なかなかそれは、一つ一つの団体を考えますと、恐らく10年ぶりとか、7・8年ぶりだと、そういったところがほとんどではないかなと思います。そういったときにですね、今現在はよく太鼓踊りあたりがうちの近くの団体ですね、例えば二子とか黒田の太鼓踊りとか、そこで小学生あたりもですね、踊り手としてなんて言いますか、お願いをしておりますけれども、そこらあたりの把握といたしますか、そういったところはどうか。私の考えからすると非常にいいことだと。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、郷土芸能をやっぱり学習するということは、郷土芸能のいろいろな歴史あるいは表現等がございますが、その一つ一つからやっぱり先人のはかり知れない苦労や感謝の念を感じることができるんじゃないかということを通して、やはり子供たちは、伝統芸能を通して地域を誇りに思う心の育成にもつながっていくのではないかなあというふうに思っておりますが、課題としましては、やはり後継者不足というのもあるのかなというふうに思っておりますので、地域間を超えた、郷土芸能の学習に取り組むということも、今後検討していかなければいけないことの一つかなというふうに私は思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。時間の。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。私も家に帰って太鼓踊りするときには踊り手になりますし、ぬしどりさんという世話役のですね、世話役会があればそこにも出ていかなければならない立場で、非常に伝承に対して、やりたいけどもやれないというようなジレンマがあったりしますけども、伝承することにですね、向けて教育委員会あたりも御協力をいただきたいと思います。それでは最後の質問に移ります。今年4月に小学校の運動部活動が社会体育へ移行されております。検討委員会の皆様方にはですねまずもって大変御苦勞かけた敬意を表したいと思いますけれども、現在の状況をお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、小学校運動部活動の社会体育への移行の現状というところでございますけれども、あさぎり町におきましては1年前倒しで社会体育への移行を行っております。で、検討委員会につきましては、本年度においても課題等を洗っていくというところでの検討会を開催していくということで行っております。で、社会体育に移行しまして本年度の6月にアンケートを行っております。で、その中で小学校4年生から6年生の保護者にアンケートを行っとるんですが、ジュニアクラブ等の加入率ですね、これが現在のところ58%ほど。それから今後加入しますかということ加入を考えておられますかという問いかけに対しまして、もう既に加入されてる分と今後加入されるという部分を足しますと68%ほどになります。で、運動したくてもこうできないっていう児童さんが約16%ほどの数値が出てきております。で、

当然ながら、こういう運動したくてもできないという部分での回答があった児童に対してのことが、今後の課題となってくるというふうに認識はしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、7月21日、22日に小学生の郡市のソフトボール大会があつてますね。須恵小学校が優勝しております。非常に素晴らしいことだと思います。ここは保護者の方が指導者として登録、登録といいますかされて大会に出ておられますね。免田が出てませんですね。免田でも野球経験者いっぱいおるんだから今度は出ますというような話があります。そういったところで、今から地元もちゃんとした指導者で頑張っていくようなところでございますので、これからもよろしくお願い申し上げます。これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） はい、これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午後4時15分 散会